

平成30年度
教育委員会活動の点検・評価報告書

令和元年11月

鈴鹿市教育委員会

目次

1 はじめに

(1) 制度の趣旨	1
(2) 本市の教育行政の方向性	2
(3) 点検・評価の対象	3
(4) 実施フロー	3
(5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法	3
(6) 学識経験者の知見の活用	4
(7) 報告書の議会への提出と公表	4
(8) 平成30年度 点検・評価項目一覧	5

2 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価

【1 グローバルな視点で主体的に学び，社会に発信する子ども】

(1) 1-1 英語教育	6
(2) 1-2 ICTを活用した教育	7
(3) 1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	8

【2 基礎・基本を身に付け，自ら表現する子ども】

(4) 2-1 キャリア教育	9
(5) 2-2 教科学習における授業改善	10
(6) 2-3 読書活動	11
(7) 2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	12

【3 豊かな感性をもち，自律した子ども】

(8) 3-1 道徳教育	13
(9) 3-4 生徒指導	14

【4 健康への意識を高め，健やかな体をもつ子ども】

(10) 4-1 体力・運動能力の向上	15
(11) 4-2 健康に関する教育	15
(12) 4-3 食育	17
(13) 4-4 学校給食の実施	18

【5 命を尊重し，人の多様性を認め合える子ども】

(14) 5-1 人権教育	19
(15) 5-2 特別支援教育	20
(16) 5-4 安全教育	21
(17) 5-5 不登校対策	22

【6 学校，家庭と共に子どもを育む地域】	
(18)	6-1 開かれた学校・幼稚園づくり・・・・・・・・・・23
(19)	6-2 小中一貫教育を視野に入れた 幼稚園・小学校・中学校の連携・・・・・・・・・・24
(20)	6-3 就学前の保育・教育の体制づくり・・・・・・・・・・25
【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】	
(21)	7-1 人的環境の整備・・・・・・・・・・26
(22)	7-2 施設等の環境整備・・・・・・・・・・27
(23)	7-3 危機管理・・・・・・・・・・28
(24)	7-4 就学が困難な子どもへの支援・・・・・・・・・・29
(25)	7-5 学校規模の適正化・・・・・・・・・・30
(26)	7-6 教職員の人材育成・・・・・・・・・・31

※各基本事業の番号について，特に重点と置いて取り組む26項目のみを掲載しているため，連番になっていません。

3 学識経験者の知見の活用

(1)	須曾野仁志氏からの意見・・・・・・・・・・32
(2)	瀬戸美奈子氏からの意見・・・・・・・・・・46

1 はじめに

(1) 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が、広範かつ専門的に教育行政事務を執行するものである。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って、それぞれの教育行政事務が執行されているかどうかについて、教育委員会委員と教育長自らが、教育的視点から点検及び評価を行い、その教育的効果について検証するとともに、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められている。

このことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」において、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されている。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、平成30年度の教育行政事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめた。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 本市の教育行政の方向性

本市教育委員会は、『自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども』をめざす子どもの姿とし、ふるさと鈴鹿の未来を担う子どもたちの教育を、家庭、地域、学校、関係機関などの強い絆と、それぞれの役割のもとで推進することをめざします。

『鈴鹿を愛し、子どもの学びと安全・安心を支え、絆で育む鈴鹿の教育』を基本理念として、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと3つの基本目標を設定している。

①『知識基盤社会を生き抜く力を育む教育内容を創造します』

グローバル化、ICT（情報通信技術）による情報化がめざましく進んでいることから、情報の溢れる社会を生き抜く力を育成するための教育内容を創造し展開します。

②『家庭や地域と共にある学校づくりを推進します』

教職員や保護者をはじめ、子どもたちの身近に暮らす人々が教育活動に参画し、多様性や社会性のある学校づくりを進めます。

③『社会の変化や技術革新に対応した教育環境を整備します』

常に変化する社会情勢を見据え、国の動向を注視しつつ、教育課程の編成や最新の教育機器の活用などについて、計画的に取り組を進めます。

これらの3つの基本目標を具現化していくため、子どもや地域のあるべき姿として7つの基本的方向を設定した。

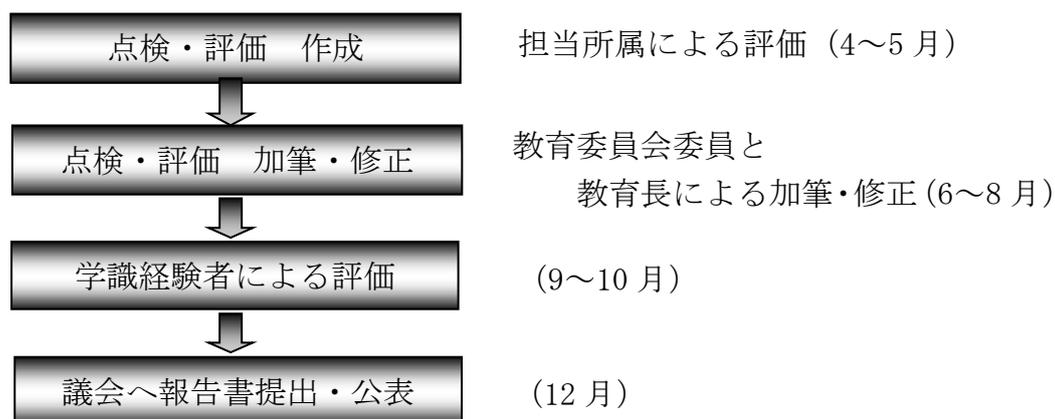
- (1) グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども
- (2) 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
- (3) 豊かな感性をもち、自律した子ども
- (4) 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども
- (5) 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
- (6) 学校、家庭と共に子どもを育む地域
- (7) 子どもが楽しく安心して学べる環境

(3) 点検・評価の対象

この点検・評価は、単年度のPDCAサイクルに沿って実施する観点から、鈴鹿市教育振興基本計画の施策の基本的な方向ごとの基本事業の取組の中でも、特に重点と置いて取り組む26項目に関して、点検評価を実施した。

(4) 実施フロー

点検・評価については、概ね下図のフローにより実施した。



(5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法

① 単年度目標の達成度評価

単年度の目標達成状況について、それぞれの基本事業において設定した目標値（指標）に対する平成30年度の実績値及び達成度を明示した。

② 活動内容の評価

教育振興基本計画の実行計画に掲げた重点項目（全26項目）の当該年度の活動状況及び活動の成果について記載した。

③ 関連事業費の明示

関連する主な事務事業の事業費（決算額）を明示した。

④ 目標達成度に関する分析評価及び今後の方向性

目標の達成度を踏まえ「取組の有効性や必要性」「関与の必要性」「成果向上の余地」等に関して検証・分析するとともに、課題認識を明らかにした。また、これらの内容を踏まえた今後の方向性について分析評価した。

(6) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の者の知見を活用する次の学識経験者から意見を求めた。

名 前	所 属 等
須曾野 仁志	三重大学大学院教育学研究科 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長
瀬戸 美奈子	三重大学教育学部 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会副会長

(7) 報告書の議会への提出と公表

点検評価報告書を12月市議会定例会に提出するとともに、鈴鹿市ホームページにて公表する。

平成30年度 点検評価項目

No.	施策の基本的方向	基本事業	活動内容	指標	目標値	実績値	達成度	担当課
1	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	中学校の英語科の年間総授業時間に占める、外国語指導助手が関わる授業時間の割合	13.0%	10.6%	81.5%	教育指導課
2		1-2 ICTを活用した教育	ICT活用による授業の改善	コンピュータ等（タブレット端末を含むパソコン、電子黒板、インターネット等）の情報通信技術を活用して、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合【学校質問紙】	68.0%	85.0%	125.0%	
3		1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	主体的・協働的な授業の展開	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙】	80.0%	85.0%	106.3%	
4	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	2-1 キャリア教育	教育活動全般における計画的な取組	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合【児童質問紙・生徒質問紙】	80.0%	76.2%	95.3%	教育指導課
5		2-2 教科学習における授業改善	授業の改善	授業でのめあての提示と振り返る活動を両方実施している学校の割合【学校質問紙】	100.0%	97.5%	97.5%	
6		2-3 読書活動	図書館運営の支援体制づくり	学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合【学校質問紙】	90.0%	90.0%	100.0%	
7		2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	特別の教育課程による日本語指導の充実	特別の教育課程による日本語指導を実施している学校で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	100.0%	92.5%	92.5%	
8	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳の時間において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	95.0%	87.5%	92.1%	教育指導課
9		3-4 生徒指導	生徒指導体制づくり	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合	95.6%	92.6%	96.9%	教育支援課 子ども家庭支援課
10	4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全学年で実施した学校の割合	77.5%	75.0%	96.8%	教育指導課
11		4-2 健康に関する教育	疾病予防や生活習慣病対策の啓発	健康の三原則（運動、栄養（食事）、睡眠）の大切さを、「様々な場面で計画的に」又は「機会を捉えて適宜」、児童生徒に伝えている学校の割合【学校質問紙】	96.0%	90.0%	93.8%	学校教育課 教育指導課
12		4-3 食育	学校・幼稚園、家庭、地域の連携による食育の推進	栄養教諭と連携した授業などの年間時間数（栄養教諭1人当たり）	160.0時間	187.5時間	117.2%	教育指導課
13		4-4 学校給食の実施	安全・安心な給食の提供	小学校の単独給食室の改修事業における改修済みの施設の割合	61.1%	61.1%	100.0%	教育総務課
14	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	三重県人権教育実態調査において、保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答した学校の割合	85.0%	85.0%	100.0%	教育支援課
15		5-2 特別支援教育	途切れない支援体制づくり	通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率	95.0%	92.5%	97.4%	教育指導課
16		5-4 安全教育	交通安全教育の推進	学校・幼稚園の交通安全教室の開催回数	72回	75回	104.2%	教育支援課 教育指導課
17		5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	スクールライフサポーターや学識経験者等を活用した学校の割合	55.0%	70.0%	127.3%	教育支援課
18	6 学校、家庭と共に子どもを育む地域	6-1 開かれた学校・幼稚園づくり	コミュニティ・スクールの推進	校長、教頭、担当教職員、学校運営協議会委員、地域コーディネーターを対象に実施するコミュニティ・スクールに関する意識調査において、「協働型」の段階にあると回答した割合	20.5%	15.3%	74.6%	教育支援課
19		6-2 小中一貫教育を視野に入れた幼稚園・小学校・中学校の連携	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合【学校質問紙】	75.0%	70.0%	93.3%	教育指導課 子ども育成課
20		6-3 就学前の保育・教育の体制づくり	保育所と幼稚園の連携	保育所・幼稚園合同研修会におけるアンケートで研修内容に満足したと回答した参加者の割合	95.0%	97.3%	102.4%	教育指導課 子ども育成課
21	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	4.7人	4.6人	102.1%	学校教育課
22		7-2 施設等の環境整備	教室の空調設備の整備 ICT環境の整備	教職員が校務のために使用するコンピュータの配備率	72.2%	78.0%	108.0%	教育総務課 教育政策課
23		7-3 危機管理	家庭・地域および関係機関などと連携した安全確保の推進	安全安心ボランティアの登録人数	4,800人	4,474人	93.2%	教育支援課 教育指導課
24		7-4 就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	就学援助制度についての広報などによる周知回数	6回	6回	100.0%	学校教育課 教育支援課
25		7-5 学校規模の適正化	児童生徒数の推移的確な把握	学校規模の適正化に関する事項の広報などによる周知回数	30回	55回	183.3%	教育政策課
26		7-6 教職員の人材育成	研修講座・研修会の開催	研修講座の1講座当たりの参加者数	48.0人	47.2人	98.3%	教育指導課 学校教育課 教育支援課

※ ■■■ は、達成度が100%以上の基本事業

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、 社会に発信する子ども
基本事業	1-1 英語教育

指標	中学校の英語科の年間総授業時間に占める、外国語指導助手※1が関わる授業時間の割合																
目標設定根拠	平成27年度の中学校の英語科の年間総授業時間(140時間×総学級数)に占める、外国人指導助手が関わる授業時間の割合を設定																
目標達成度に関する分析評価																	
平成30・31年度は新学習指導要領への移行措置として、全ての小学校3・4年生で年間15時間以上、5・6年生で年間50時間以上、外国語活動を実施することが求められている。そのため、外国語指導助手の小学校への派遣回数を増やす必要が生じたことから、中学校への派遣回数は微増にとどまることとなった。																	
目標値	13.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>10.8%</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10.2%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10.6%</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>20.0%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	H28	10.8%	11.1%	H29	10.2%	12.0%	H30	10.6%	13.0%	R1	20.0%	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
H28	10.8%		11.1%														
H29	10.2%	12.0%															
H30	10.6%	13.0%															
R1	20.0%	-															
実績値	10.6%																
達成度	81.5%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
国際化教育推進費			33,817														
指標に対する活動																	
活動内容1	小中学校の系統的な英語教育の推進		教育指導課														
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校への外国語指導助手の派遣回数は微増であったが、中学校教員を対象にした担当者会や外部講師を招いた授業公開・研修会などで、授業改善の方向性や具体的な実践例などを周知してきたことで、外国語指導助手を活用した授業改善などは進展した。 ●天栄中学校区及び鈴峰中学校区の8小学校(市モデル校)と白子中学校区の3小学校では、校区中学校英語科教員による小学校6年生外国語活動への乗り入れ授業※2を実施した。このことで、中学校教員が小学校での学習内容・学習方法・児童の実態を把握でき、英語教育での小中学校の円滑な接続について研究を進めることができた。 ●中学校2年生を対象にISC※3を実施し、生徒の「話すこと」における力を測り、授業改善に生かした。 																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校での学習内容・学習方法を踏まえた、中学校1年生の授業づくりについて研修を深める必要がある。 ●生徒同士や生徒と外国語指導助手のやり取りが中心となる言語活動を日常の学習指導の中に継続して位置づける工夫が求められる。 ●小学校での外国語活動の教科化に伴う小学校への外国語指導助手の派遣要請が高まることから、小学校外国語活動への支援のあり方を検討する必要がある。 																	

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●中学校教員を対象に、モデル校を中心とした小学校外国語の公開授業への参加を積極的に働きかける。 ●中学校英語担当者会や公開授業等の場面で、言語活動の質的充実に向けた実践例を示すとともに、積極的な外国語指導助手の活用について指示を行う。 ●小学校に派遣する英語アシスタントを増員することで、外国語指導助手を中学校専属で派遣できるような人員に係る体制整備を推進する。 ●小中学校を兼務している外国語指導助手を中学校専属で派遣することが可能となるよう英語アシスタント※4の採用条件を見直し、英語アシスタントの募集のあり方を検討する。

【用語解説】		
※1	外国語指導助手	外国語を指導する教員を補佐し、主に外国語の会話の指導にあたる外国人補助員
※2	乗り入れ授業	中学校教員が小学校の授業に加わり、学習支援を行う
※3	ISC	Interview Skill Checkの略語。生徒が指定された話題について、外国語指導助手と1対1でやり取りを行う調査
※4	英語アシスタント	小学校において外国語活動の授業を支援する英語に堪能な地域人材

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、 社会に発信する子ども
基本事業	1-2 ICT※1を活用した教育

指標	コンピュータ等(タブレット端末を含むパソコン, 電子黒板, インターネット等)の情報通信技術を活用して, 協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合【学校質問紙※2】	
目標設定根拠	平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙における同質問の調査結果をもとに設定	
目標達成度に関する分析評価		
平成26年度に小学校にタブレット型パソコンが, 中学校にノート型パソコンが整備され, 少しずつ教員が機器に慣れ, ICTを活用した授業改善が進められてきたことにより, 実績値が目標値を上回っていると考えます。		
目標値	68.0%	
実績値	85.0%	
達成度	125.0%	
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)		
教育情報化推進費		3,463
ICT教育推進モデル事業費		5,365
学校教育情報化推進費(小学校, 中学校)		38,182
指標に対する活動		
活動内容①	ICT活用による授業の改善	教育指導課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●市内教員を対象とした夏の研修講座を実施し, 教育指導課学力向上支援員(情報教育担当)が講師となり効果的なICTの実践事例を紹介した。(参加者数: 25名)また, プログラミング教育※3を進めるため, プログラミング教育に関わる研修講座を2回実施した。(参加者数: 38名) ●研修講座等で学んだことを生かして, タブレット型パソコンを活用し, 視覚に訴える分かりやすい授業や, 課題発見・解決につながる授業を実践する学校が増えてきた。(H28:19校, H29:26校, H30:34校) 	
課題認識		
<ul style="list-style-type: none"> ●各校において, ICTを効果的に活用し, 協働型・双方向型※4の授業を展開するための指導の工夫が必要である。 ●小学校で必修化されるプログラミング教育について, 教材・指導方法の確立が必要である。 		

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●ICTを活用した授業が積極的に実施されるよう, 協働型・双方向型の授業実践などICTの効果的な活用事例などを周知していく。 ●小学校でのプログラミング教育の必修化に向けて, 研修講座等への積極的な参加を呼びかけるとともに, 各学校での実践研究を進めていく。

【用語解説】		
※1	ICT	情報・通信に関する技術総称 Information and Communication Technologyの略語
※2	学校質問紙	全国学力・学習状況調査, または全国体力・運動能力, 運動習慣等調査において, 学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査
※3	プログラミング教育	プログラミングを体験しながら, コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動
※4	協働型・ 双方向型の授業	子どもが自ら疑問に思ったこと, または指導者が掲げた課題に対して, 考えを共有・比較し, 意見を述べ合いながら, 子ども同士が教え合い理解を深める授業

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、 社会に発信する子ども
基本事業	1-6 アクティブ・ラーニング※1を導入した教育活動

指標	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙※2】																
目標設定根拠	平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙における同質問の調査結果をもとに設定																
目標達成度に関する分析評価																	
実施している学校は、昨年度より4校増えて34校になった。これは、校舎長会や研修担当者会で授業改善の視点や具体的な実践事例などを周知することで、各学校が、授業改善に求められている課題や改善策を意識した授業実践が広がってきたためと考える。																	
目標値	80.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成率に関する分析評価</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>67.5%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>75.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>85.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>87.5%</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H28	67.5%	80.0%	H29	75.0%	80.0%	H30	85.0%	80.0%	R1	87.5%	80.0%
年度	実績値		目標値														
H28	67.5%		80.0%														
H29	75.0%	80.0%															
H30	85.0%	80.0%															
R1	87.5%	80.0%															
実績値	85.0%																
達成度	106.3%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
	教育委員会事務局運営費	83															
	教育研究推進支援事業費	1,209															
指標に対する活動																	
活動内容①	主体的・協働的な授業の展開	教育指導課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●指導主事の派遣要請があった各小中学校に、指導主事※3が訪問し、学習活動場面での児童生徒相互の話し合いやまとめ方、意見等の表現方法など、授業改善に求められる言語活動の充実について指導・助言した。 ●平成30年度の鈴教研※4委託発表(国府小学校、稲生小学校、創徳中学校)により、授業改善に係る取組が一層進んだ。 ●全小中学校が、各学年の年間指導計画作成において、各教科の指導と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりを示すカリキュラム・マネジメント※5を進めたことによって、アクティブ・ラーニングの視点を意識した授業展開に対する意識が高まりつつある。 																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが落ち着かない学校、学級においては、授業への集中力や活動意欲の低い、といった子どもの姿が見られる。そのため、学習への興味関心や動機付けのあり方なども検討しながら、単にグループで話し合う活動を行うのではなく、新しい学習指導要領に即したアクティブ・ラーニングの考え方を取り入れた授業実践を進めるなど、授業の工夫改善が必要である。 																	

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が主体的に授業に参画し意欲的に学習に取り組むことができるよう、学力向上担当者会や研修講座等を通して、新しい学習指導要領に則した効果的なアクティブ・ラーニングの考え方を取り入れて、自ら課題を見つけ解決していくことができるような授業改善を推進していく。

【用語解説】		
※1	アクティブ・ラーニング	教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく、児童生徒が主体的に参加し、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うことを目的とした授業手法。議論やグループワーク等が挙げられることが多い
※2	学校質問紙	全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査
※3	指導主事	学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長や教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局におかれる職。教育課程、学習指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う
※4	鈴教研	「鈴鹿市教育研究会」の略称。鈴鹿市の教育振興を図ることを目的とした、鈴鹿市立小中学校・幼稚園等教育諸機関の協議会
※5	カリキュラム・マネジメント	教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的に推進していくこと

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
基本事業	2-1 キャリア教育※1

指標	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合【児童質問紙・生徒質問紙※2】																
目標設定根拠	平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙における同質問の調査結果をもとに設定																
目標達成度に関する分析評価																	
「夢や希望を持っている児童生徒」の割合は、目標値に近づいているもののやや低い状況にとどまり、全国の平均値（79.0%）よりも低い状況にある。																	
目標値	80.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成度に関する分析評価の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>79.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>79.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>76.2%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>85.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	79.0%	80.0%	H29	79.0%	80.0%	H30	76.2%	80.0%	R1	85.0%	80.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
H28	79.0%		80.0%														
H29	79.0%	80.0%															
H30	76.2%	80.0%															
R1	85.0%	80.0%															
実績値	76.2%																
達成度	95.3%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
すずか夢工房事業費			1,601														
生徒指導活動費等/チャレンジ14事業費			822														
指標に対する活動																	
活動内容①	教育活動全般における計画的な取組		教育指導課														
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校では、3年間を見据えて発達段階に応じたキャリア教育※1を教育課程の中に位置付けているが、その一環として中学校2年生または3年生を対象に4日間程度の職場体験学習(チャレンジ14)を実施した。事後アンケートでは約88%の生徒が「自分の進路や将来について考える機会になった」と肯定的に捉えていた。 ●幅広い経験や優れた知識・技術をもつ地域在住の専門家・社会人をすずか夢工房の達人として学校からの要請に応じて派遣し、専門的分野の講義や実技などを通して、子どもの学習への興味関心の向上や将来を考える機会を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・すずか夢工房出前講座の実施回数：105回 ・年間1回以上、すずか夢工房出前講座を開催した学校・園の割合：76.5% ●すずか夢工房出前講座は、各学校の教育課程に適切かつ計画的に位置付けて実施され、各教科や総合的な学習の時間での活用が定着した。 ●JFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業を活用して、神戸中学校区の小学校3校にスポーツ分野で活躍する人材(6名)を派遣した。 																
課題認識																	
●多くの子どもたちが、将来の夢や希望が持てるよう、すずか夢工房などの出前講座を積極的に活用できるよう学校へ働きかける必要がある。																	

今後の方向性
●各教科や特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動における指導事項とキャリア教育の関連を踏まえ、子どもたちが将来の夢や希望をもてるよう、すずか夢工房などの出前講座を組み込んだ年間指導計画を見直すよう学校へ働きかけていく。

【用語解説】		
※1	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達※3を促す教育
※2	児童質問紙・生徒質問紙	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に対し実施される生活習慣や学習環境などに関するアンケート調査
※3	キャリア発達	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
基本事業	2-2 教科学習における授業改善

指標	授業でのめあての提示と振り返る活動を両方実施している学校の割合【学校質問紙※1】																
目標設定根拠	平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙※1における同質問の調査結果をもとに設定																
目標達成度に関する分析評価																	
<p>校園長会や研修担当者会等で「めあての提示」と「めあてに応じた振り返りの実施」の必要性を継続して説明しており、授業における「めあて」と「振り返り」を実施している学校は、増加した。</p>																	
目標値	100.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成率に関する分析評価</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>95.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>95.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>97.5%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	95.0%	100.0%	H29	95.0%	100.0%	H30	97.5%	100.0%	R1	100.0%	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
H28	95.0%		100.0%														
H29	95.0%	100.0%															
H30	97.5%	100.0%															
R1	100.0%	100.0%															
実績値	97.5%																
達成度	97.5%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
教育委員会事務局運営費			83														
指標に対する活動																	
活動内容①	授業の改善	教育指導課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●校園長会や研修担当者会等で、「授業力UP10」※2を提示し、授業改善に向け統一して心がけていく具体的な視点を明確にし、各学校での実践を促した。 ●教育委員会事務局各課及び子ども家庭支援課の課長、GL、校園長会代表により組織された学力向上プロジェクト会議を年間4回開催して、「めあて」と「振り返り」、授業改善、家庭学習の取組等各学校への啓発や、各学校での取組状況及び今後の改善策などについて協議した。また、協議されたことを校園長会で周知したり、具体的な実施事項などを指示したりした。 ●指導主事が、各校からの要請を受けて学校を訪問し、授業を参観したり校内研修に参加したりした際には、「めあて」と「振り返り」等についての助言を行った。 																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ●「めあて」と「振り返り」の具体的で効果的な提示など質的向上を図るとともに「授業力UP10」の着実な実践などが課題とされており、より適切な指導、助言を行う必要がある。 ●新しい学習指導要領で求められる学力の定着のため、効果的な授業展開や指導方法の研究、家庭との連携など、年間を通して計画的に取り組む必要がある。 																	

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い「めあての提示」と「めあてに応じた振り返り」の実施をはじめ、「授業力UP10」に基づいた授業実践について指導、助言を行うとともに、校長による授業参観のポイントを周知していく。 ●新しい学習指導要領で求められる学力の確実な定着を図るため、「問題解決的な学習」を取り入れた授業展開や習熟度別少人数指導での個に応じた効果的な指導方法の研究、「家庭学習」の定着など、年間指導計画に基づいた計画的な授業実践を推進していく。

【用語解説】		
※1	学校質問紙	全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査
※2	授業力UP10	「板書・発問・学習形態・視覚支援」など、日々の授業で大切にしたい10の項目について具体的に示したものの

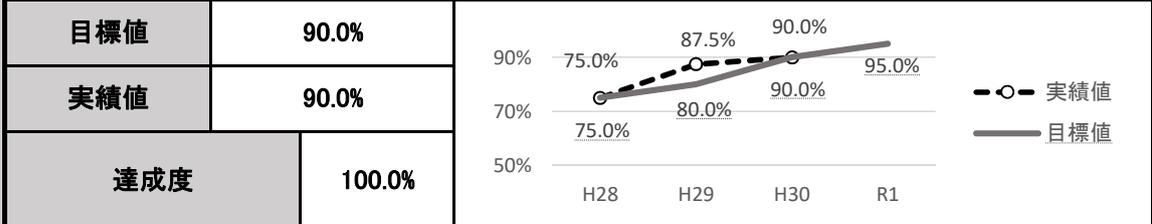
施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
基本事業	2-3 読書活動

指標	学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合
-----------	-----------------------------

目標設定根拠	平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙における同質問の調査結果をもとに設定
---------------	--

目標達成度に関する分析評価

学校図書館を授業で活用している割合が年々高くなっており、継続して目標値を達成している。学校図書館担当者や、ボランティア学習会を開催したり、学校図書館巡回指導員※1や図書館ボランティアを効果的に活用したりしたことで、学校図書館の環境整備や、より効果的な選書が進み、授業で活用しやすくなったと考えられる。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

学校図書館巡回指導費	2,666
------------	-------

指標に対する活動

活動内容①	図書館運営の支援体制づくり	教育指導課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館巡回指導員を、小中学校に年6回派遣し、絵本の読み聞かせやブックトーク、子どもたちが親しめる学校図書館となるような環境整備を行った。また、学校図書館教育推進員※2の各校への巡回により、学校図書館運営についての助言・指導を行った。学校図書館担当者と連携し、選書や配架を行ったことで、授業における学校図書館の利用や活用が増加した。 ●ボランティア学習会を開催し、読み聞かせやブックトークに効果的な本についての情報交換や、学校図書館環境整備についての学習会を行ったことで、館内掲示の工夫や本の整備が進み、子どもたちにとって魅力ある学校図書館となってきた。 	

課題認識

- 学校図書館巡回指導員の訪問日数が限られているため、携わる業務に限りがあり、定期的に本の選書や学校図書館環境整備などを行うことに課題がみられる。
- ボランティアの取組は、ボランティアや学校によって違いがみられ、より効果的な活動を促進していく必要がある。
- 蔵書に係る学校図書館図書標準を満たしていない学校があり、調べ学習等に活用できる図書資料が不足している状況がある。
- 授業での学校図書館の利活用は増加したが、授業以外で読書をする時間が小中学校とも全国と比べて短く、中学校では貸し出し冊数が伸びていない。

今後の方向性

- 学校図書館の本の選書や学校図書館環境整備等、魅力ある学校図書館が運営できるよう、学校図書館巡回指導員の拡充を図る。
- ボランティアの学習会を充実し、ボランティア同士のつながりを深め、個々のスキルを高めることでより効果的に活用していく。
- 学校図書館担当者に図書の選定基準や廃棄基準の例を示し、適切な図書の更新を促す。
- 読書に親しむ機会を増やすため、小学校では読み聞かせ、中学校ではブックトーク※3等、発達段階に応じた読書活動の推進を図る。また、家庭と学校が連携し、日常的な読書習慣の推進が図られるよう働きかける。

【用語解説】

※1	学校図書館巡回指導員	学校図書館を活性化させ、子どもたちの読書活動や学習活動および図書館運営を支援するために、小中学校を巡回し指導する司書資格をもつ指導員
※2	学校図書館教育推進員	学校図書館指導に精通した嘱託職員（退職教員）
※3	ブックトーク	設定されたテーマにそって、何冊かの本を順序だてて紹介すること

施策の基本的方向 2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

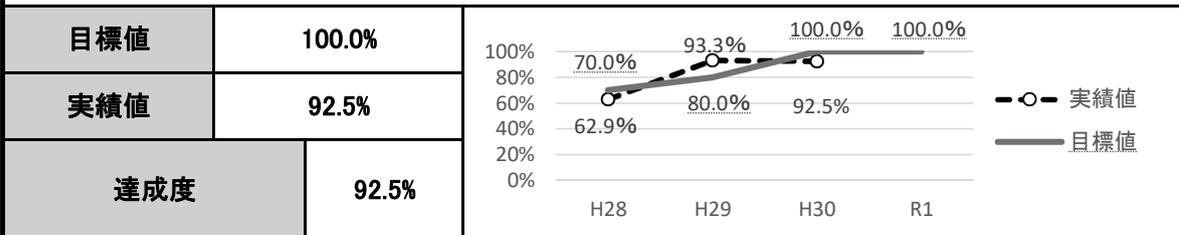
基本事業 2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育

指標 特別の教育課程による日本語指導※1を実施している学校で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合

目標設定根拠 日本語指導に係る研修を実施することで、校内支援体制の見直し、わかりやすい授業づくりを意識し実践する動機付けになる。

目標達成度に関する分析評価

JSLバンドスケール※2による外国人児童生徒の日本語能力の把握は定着してきているが、日本語指導を実施している学校では、担当者の交代などもあり、外国人児童生徒の日本語能力の把握やわかりやすい授業づくりの校内研修会が不十分な点もあったと思われる。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

外国人児童生徒サポート事業／適応支援事業	31,799
外国人児童生徒サポート事業／受入促進事業	6,589
外国人児童生徒サポート事業／就学支援事業	8,672

指標に対する活動

活動内容①	特別の教育課程による日本語教育の充実	教育支援課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語教育支援プロジェクト会議を年2回開催し、日本語教育の推進計画や進捗状況、成果と課題、今後の方向性について報告・検討を行った。 ●日本語教育ネットワーク会議を年間6回開催し、「特別の教育課程」に対応した日本語指導体制、公開授業を通じた実践研究や教材開発に取り組んだ。 ●JSLカリキュラム研修会(7月25日:60人)、多文化共生教育EXPO(1月28日:70人)を通じ、実践の共有や日本語指導担当教員の指導力向上を図った。 ●日本語教育コーディネーターの学校訪問等により、外国籍児童生徒の適応状況や学習状況の把握等を通じ、日本語指導の充実を図ることができた。 ●外国人教育指導助手8人を配置(小中学校15校対応)し、適応支援や保護者支援を行った。 ●日本語初期支援のための就学支援教室を開設し、日本語習得や就学・進学に向けた支援を実施した。 ●学校の要請に応じて、日本語指導講師(5人)や外国人児童生徒支援員等を派遣することで、急な転編入や多言語に対応した支援を行った。 	

課題認識

- 本市では、日本語指導が必要な児童生徒は依然多く在籍し、多国籍化・多言語化も進んでいる。外国人児童生徒支援員の人材確保に努めていく必要がある。
- 国際教室と在籍学級との授業の双方向の連携を生かしていく必要がある。
- 日本の教育制度や進路決定に必要な情報を、早い段階から丁寧に説明していく必要がある。

今後の方向性

- 早稲田大学大学院日本語教育研究科との教育的支援に関する第4期3年目を迎えたJSL児童生徒への日本語指導に関する基本協定での取組事項を推進するとともに日本語教育ガイドラインを作成し、外国人児童生徒に日本語を指導する教員の資質向上を図る。
- JSL児童生徒にもわかりやすい授業づくりでは、主体的な学びが生まれる多様な言語活動・体験活動の創造、国際教室と在籍学級との効果的な連携、キャリア教育や進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上を目指し研修を行う。
- 外国人児童生徒の保護者への進路にかかる情報提供や説明会を充実強化する。

【用語解説】

※1	特別の教育課程による日本語指導	日本語指導が必要な児童生徒の日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態
※2	JSLバンドスケール	早稲田大学大学院の川上郁雄教授により開発された日本語を第一言語としない子どもたち(JSL児童生徒)の日本語能力を把握するために開発された測定基準

施策の基本的方向

3 豊かな感性をもち、自律した子ども

基本事業

3-1 道徳教育

指標

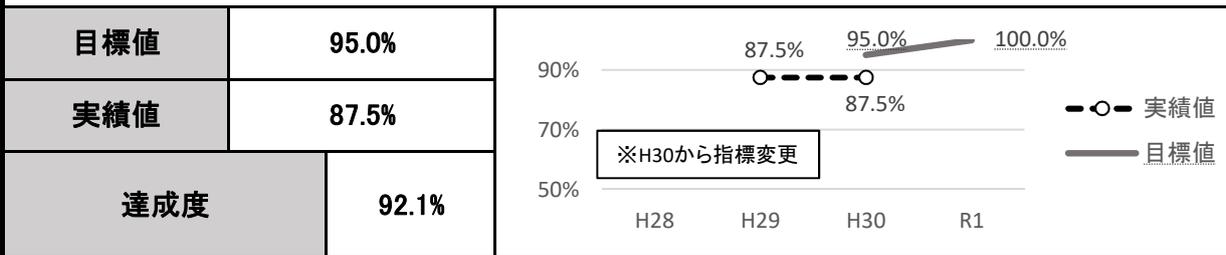
道徳の時間において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】

目標設定根拠

平成29年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙※1における同質問の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

「特別な教科道徳」（以下「道徳科」という。）は、小学校で平成30年度から、中学校では平成31年度から本格実施となるため、試行錯誤しながら「考え、議論する」道徳科への授業転換をすべての小中学校で徹底する必要がある。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

特になし

指標に対する活動

活動内容①	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	教育指導課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育担当者会を開催し、道徳科の授業や評価についての研修を行った。また、その中では中学校での授業公開も行った。 ●道徳科の授業を計画的に実施するために全体計画・別葉・年間指導計画を作成した。 ●中学校においては、採択された教科書に応じた年間指導計画を作成し、教科化への準備を進めた。 	

課題認識

- 「考え、議論する道徳」について実践研究を進め、授業の改善、評価方法について研修を深める必要がある。
- 児童生徒の発達段階に応じた道徳科の学習内容が指導できるよう、小中学校における情報共有等の連携が必要である。

今後の方向性

- 各小中学校が、きまりを守ることの大切さなど「考え、議論する道徳」を実践する中で、授業の改善や評価方法等の課題を校園長会の担当者と教育委員会事務局職員による「道徳教育プロジェクト会議」で協議し、道徳教育担当者会等を通じて、各小中学校の実践研究を一層推進する。
- 道徳教育担当者会や各中学校区の担当者会において、各小中学校で実践した授業を交流し合うことで、小中学校における道徳科の取組について情報共有など連携を進めていく。

【用語解説】

※1

学校質問紙

全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査

施策の基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども
基本事業	3-4 生徒指導

指標	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合																
目標設定根拠	昨年度の実績値95.2%をもとに設定																
目標達成度に関する分析評価																	
学校のきまりを守っているとする小学校児童が前年度比マイナス4.4%と意識低下がみられた。学校の児童会や生徒会が主体となる取組により、きまりを守る機運の広がりを図り、児童生徒が校内ルール等の重要性を考える機会を持つなどの方策等の検討が必要である。																	
目標値	95.6%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成度に関する分析評価の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>94.5%</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>95.2%</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>92.6%</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>96.0%</td> <td>95.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	94.5%	95.6%	H29	95.2%	95.6%	H30	92.6%	95.6%	R1	96.0%	95.6%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
H28	94.5%		95.6%														
H29	95.2%	95.6%															
H30	92.6%	95.6%															
R1	96.0%	95.6%															
実績値	92.6%																
達成度	96.9%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
特になし																	
指標に対する活動																	
活動内容①	生徒指導体制づくり		教育支援課														
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 校園長会や教頭会、小中学校の生徒指導担当者会において、生徒指導体制づくりのポイント周知や研修会を実施した。 ● 定期的に学校訪問を実施し、管理職や生徒指導担当者へ指導・助言を行った。 ● 授業規律が守れない学級へ職員を派遣し、学校職員とともに対応した。 																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒指導提要※1に基づいた生徒指導について全教職員で共通理解し、教育活動全体を通じて児童生徒を認め、児童生徒が活躍する機会を設定するなど、児童生徒の自己実現を図り、自己指導能力※2を育成していくことが重要である。 ● 家庭の教育への関心の二極化や学校に対するニーズの多様化が見られ、教職員の対応力の向上が必要である。 ● 児童生徒の実態に応じた校内ルールなどの見直しや検討が必要である。 																	

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校組織として、PDCAサイクルを生かした組織的な生徒指導体制について検証し、いじめ・問題行動等の早期発見・早期改善につなげる。 ● 教員が児童生徒の内面に対する共感的理解を深め、信頼関係に基づく生徒指導を実施するための教職員研修を充実させる。 ● 自己指導能力の育成を図るために、「自己決定の場を与えること」「自己存在感を与えること」「共感的人間関係を育成すること」の三つの機能をあらゆる教育活動の場において生かせるよう教職員研修を充実させる。 ● 児童生徒の問題行動が低年齢化、複雑化、多様化の傾向にあることから、問題解決に向けては、福祉や医療の専門家、警察や児童相談所等の関係機関とのより一層の連携を図る。

【用語解説】		
※1	生徒指導提要	小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や指導方法などについての学校・教職員向けの基本書(平成22年3月文部科学省発行)
※2	自己指導能力	自己をありのままに認め、自己に対する洞察を深めること、これらを基盤に自らの追求しつつある目標を確立し、また明確化していくこと。そしてこの目標の達成のため、自発的・自律的に自らの行動を決断し、実行する力

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、 健やかな体をもつ子ども
基本事業	4-1 体力・運動能力の向上

指標	全国体力・運動能力，運動習慣等調査※1を全学年で実施した学校の割合																	
目標設定根拠	平成27年度学校体育実態調査における，新体力テスト実施状況に関する質問の調査結果をもとに設定																	
目標達成度に関する分析評価																		
「全学年で全種目を行っている」学校数は29校となっており，目標値の30校を下回った。子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析することにより，子どもの体力・運動能力の向上につながる「体育の授業改善」や「運動の日常化につながる活動」の推進や，実施していない11校への取組の実施について働きかけが必要である。																		
目標値	77.5%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成度の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>72.5%</td> <td>72.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>75.0%</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>77.5%</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>75.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	72.5%	72.5%	H29	75.0%	75.0%	H30	77.5%	77.5%	R1	75.0%	80.0%
年度	実績値 (%)			目標値 (%)														
H28	72.5%			72.5%														
H29	75.0%	75.0%																
H30	77.5%	77.5%																
R1	75.0%	80.0%																
実績値	75.0%																	
達成度	96.8%																	
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																		
部活動振興費			8,761															
指標に対する活動																		
活動内容①	体力向上に向けた授業の改善		教育指導課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●授業者が全国体力・運動能力，運動習慣等調査の各種目の動きについて理解を深めたり，児童生徒への働きかけ方を検討したりすることを目的に，体育担当者会を実施した。体育担当者会では，動きだけでなく，全学年で調査を行うことの意義や効果について伝えるとともに，授業における工夫や日常的に運動能力を高めるような環境の工夫について，共通理解を図った。 ●鈴鹿市運動部活動指針※2」を踏まえた適正な部活動の運営を進める中で，部活動での活動を通じた体力向上について，啓発を行った。 																	
課題認識																		
●「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」の児童生徒への取りませ方については理解が進んでいると考えられるが，全学年で全種目の継続実施をすることの意義や，結果を「体育の授業改善」や「運動の日常化につながる活動の実施」につなげていくことが課題となる。																		

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●体育担当者会を通じて，体力向上に効果的と考えられる動きや運動を紹介するなど，体育・保健体育の授業改善を推進する。 ●幼児児童生徒の運動の日常化につながる活動について，市内各校園の優れた実践を普及する。 ●平成30年3月に公表された三重県部活動ガイドラインを踏まえ改訂した鈴鹿市運動部活動指針に基づき，熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行う。

【用語解説】		
※1	全国体力・運動能力，運動習慣等調査	文部科学省が平成20年度から年に1回実施している体力に関する調査。対象は，小学校5年生と中学校2年生，握力，50m走などの実技調査に併せ，運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる
※2	鈴鹿市運動部活動指針	運動部活動の在り方に関する調査研究報告書(平成25年5月27日運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議作成 文部科学省発表)をもとに，鈴鹿市として，部活動の意義や指導者の在り方，安全上の配慮や体罰の禁止などについて示した指針(平成28年3月策定)

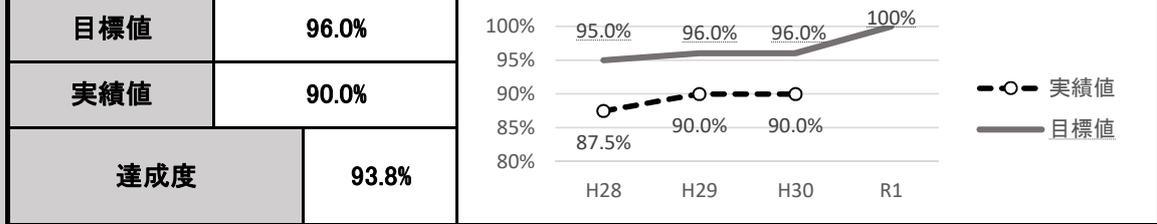
施策の基本的方向 4 健康への意識を高め、
健やかな体をもつ子ども

基本事業 4-2 健康に関する教育

指標 健康の三原則(運動, 栄養(食事), 睡眠)の大切さを、「様々な場面で計画的に」又は「機会を捉えて適宜」, 児童生徒に伝えている学校の割合【学校質問紙※1】

目標設定根拠 平成28年度に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査※2の学校質問紙における同質問の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価
様々な場面で計画的に伝えている学校は小学校で8校, 中学校で2校。また, 機会を捉えて適宜伝えている学校は小学校で19校, 中学校で7校と, 小中学校40校の内, 36校が何らかの取組を実施しており, 今後は, 残り4校の取組状況を把握する必要がある。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)
就学事業費/就学事務費 | 14

指標に対する活動

活動内容①	疾患予防や生活習慣病対策の啓発	学校教育課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 鈴鹿市医師会, 市健康福祉部及び教育委員会事務局が連携した鈴鹿市生活習慣病対策推進委員会で, 児童生徒の生活習慣病予防のため, 年2回の会議で現状把握や対策等について協議した。 ● 鈴鹿市保健センターを会場に, 夏季休業中に生活習慣病予防に向けた「子どもの生活習慣病相談会」を実施した。平成30年度は, 市内小学生10組(児童と保護者)の参加があった。この相談会では, 医師及び栄養教諭の講義と体操教室を行い, 子どもの肥満に理解を深めるとともに, 日常の食事や食べ方・運動等の生活習慣について, 指導・助言を行った。また, 希望者には医師との個別面談を実施した。なお, 後日, 相談会後の経過について尋ねる文書を発送するとともに学校と連携し, 継続的な状況の把握に努めている。 	
活動内容②	養護教諭を中心とした保健指導・健康相談の充実	学校教育課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 養護教諭を中心に各学校医等と連携した健康教育の充実を図ることを目的に, 次の協議会等に参加し, 研修を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴鹿市学校保健会養護部会視察研修会: 講演「医療と教育の連携について」 ・ 鈴鹿市学校医, 養護教諭合同研修会: 児童虐待対応に関する研修 ● 研修会へ積極的に参加し, 医療機関と学校の連携の大切さについて理解を深めてもらうことができた。また, 児童虐待が子どもに与える影響や早期発見に向けて学校・園で注意すべき点, 関係機関との連携の大切さについて専門医から指導, 助言をいただき, 児童虐待対応についての理解を深めてもらうことができた。 	

課題認識
● 生活習慣病対策推進委員会の協議では, 肥満は減少しているものの生活習慣病患者は年々増加しているとの指摘がされた。そのため, 家族の協力が必要不可欠であることを保護者にも伝えていく必要がある。また, 健康の三原則の大切さを様々な場面で計画的に伝えている学校の割合が増えるよう指導を継続する。

今後の方向性

● チラシ等により子どもの生活習慣病相談会への参加を引き続き促していく。また, 学校・関係機関による参加者への指導, 家庭で簡単に行える運動や栄養バランスのとれた献立などの紹介, 支援をおこなった児童生徒に対する追跡調査及び情報提供の取組を継続する。

【用語解説】

※1	学校質問紙	全国学力・学習状況調査, または全国体力・運動能力, 運動習慣等調査において, 学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査
※2	全国体力・運動能力, 運動習慣等調査	文部科学省が平成20年度から5年に1回実施している体力に関する調査。対象は, 小学校5年生と中学校2年生, 握力, 50m走などの実技調査に併せ, 運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、 健やかな体をもつ子ども
基本事業	4-3 食育※1

指標	栄養教諭と連携した授業などの年間時間数(栄養教諭1人当たり)																	
目標設定根拠	平成27年度に実施した栄養教諭等が行う指導の実態調査結果をもとに設定																	
目標達成度に関する分析評価																		
平成29年度より実績値が上がり、目標値を上回った。食育担当者会において、各校の担当者に役割を伝え、栄養教諭と連携した授業計画を立てる機会を設けたことが実績値の上昇につながったと考えられる。																		
目標値	160.0時間	<table border="1" style="display: none;"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (時間)</th> <th>目標値 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>149.0</td> <td>160.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>158.7</td> <td>160.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>187.5</td> <td>160.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>190.0</td> <td>160.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (時間)	目標値 (時間)	H28	149.0	160.0	H29	158.7	160.0	H30	187.5	160.0	R1	190.0	160.0
年度	実績値 (時間)			目標値 (時間)														
H28	149.0			160.0														
H29	158.7	160.0																
H30	187.5	160.0																
R1	190.0	160.0																
実績値	187.5時間																	
達成度	117.2%																	
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																		
食育推進事業費			76															
指標に対する活動																		
活動内容①	学校・幼稚園、家庭、地域の連携による食育の推進		教育指導課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養教諭と連携して、地域食教材を利用した指導案を作成した。 ●朝食の大切さや食事のマナーについての書籍を購入し、食育の授業実践への活用を図った。 ●鈴鹿医療科学大学との学官連携により、中学1年生向けに「心と身体をつくるレシピ集」を作成し、各中学校に配付した。 																	
課題認識																		
<ul style="list-style-type: none"> ●各校の食育担当者が中心となり、栄養教諭と連携しながら各校に応じた指導を考えていくことが必要である。 ●時代の変化により食生活の乱れが心配されることから、子どもたちや家庭・地域に食生活の重要性を啓発していく必要がある。 																		

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●食育担当者会議を開催し、食育担当者の役割を周知するとともに、栄養教諭等と各校の実態に応じた計画を立てることのできる機会を設定し、食育を推進する。 ●鈴鹿医療科学大学との学官連携による、中学生を対象とする「心と身体をつくるレシピ集」を作成し配付することで、家庭への啓発に引き続き取り組む。

【用語解説】		
※1	食育	食に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、 健やかな体をもつ子ども
基本事業	4-4 学校給食の実施

指標	小学校の単独給食調理室の改修事業における改修済みの施設の割合																
目標設定根拠	単独給食調理室を設置する18校のうち、改修工事が終了した施設の割合として設定																
目標達成度に関する分析評価																	
小学校の単独給食調理室改修工事について、平成30年度は1校の改修を終えることができたことで未改修校数は7校となり、工事に要する予算確保を確実にしていく必要がある。																	
目標値	61.1%	<table border="1"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>57.8%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>57.8%</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>61.1%</td> <td>61.1%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	57.8%	50.0%	H29	57.8%	55.6%	H30	61.1%	61.1%	R1	100.0%	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
H28	57.8%		50.0%														
H29	57.8%	55.6%															
H30	61.1%	61.1%															
R1	100.0%	100.0%															
実績値	61.1%																
達成度	100.0%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
施設管理費/維持修繕費			11,067														
指標に対する活動																	
活動内容①	小学校の給食調理室改修工事の推進	教育総務課															
活動状況と成果	●石薬師小学校単独給食調理室改修工事を計画どおりに完工した。																
活動内容②	給食従事者の技術や意識の向上	教育総務課															
活動状況と成果	●給食従事者研修会を長期休業期間に2回実施した。研修会では、保健所及び民間企業から講師を招き、衛生指導などについて講義いただいた。その結果、調理技術や衛生管理についての技術や意識を向上させることができた。 (参加者 夏季：116人 冬季：109人)																
課題認識																	
●小学校の単独給食調理室改修については、安全・安心な給食を提供する学校給食の実施のため、計画的に着実に実施していく必要がある。																	

今後の方向性
●安全・安心な学校給食を提供するため、施設・設備の改修を計画的に実施するための予算確保を行う。また、給食従事者の技術や意識の向上を図る。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
基本事業	5-1 人権教育

指標	三重県人権教育実態調査※1において、保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答した学校の割合		
目標設定根拠	三重県人権教育実態調査での質問をもとに設定		
目標達成度に関する分析評価			
平成30年度の三重県人権教育実態調査において、小学校28校、中学校5校が保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答しており目標値をやや下回ることとなり、学校から保護者・地域への積極的な人権教育に関する啓発を促していく必要がある。			
目標値	85.0%		
実績値	85.0%		
達成度	100.0%		
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)			
	学校人権教育費/人権教育研究推進事業費		536
	学校人権教育費/人権教育総合推進地域事業費		600
	学校人権教育費/子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業		120
指標に対する活動			
活動内容①	学校・幼稚園における人権教育の推進	教育支援課	
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●各小中学校では、子ども人権フォーラム※2の様子や成果を学校通信等で発信した。 ●人権作文では、小学校から266点、中学校から169点の作文が応募された。また、人権問題啓発ポスターでは、小学校から410点、中学校から105点の作品が応募された。 ●中学校区人権教育カリキュラム※3にもとづき、10中学校区で公開研究授業を行った。(45回) ●10中学校区で、小学校6年生と中学生を対象に、子どもが主体的に自らの体験や考えを発表する「出会い・発見」の場を設け、いじめや差別をなくそうとする人権尊重の精神を高め合う子ども人権フォーラム※3を開催した。 		
課題認識			
<ul style="list-style-type: none"> ●6つの人権問題※4に対する実践の充実を図る必要がある。 ●子どもたちが自分も他者も大切に、互いの人権を守るための人権感覚や実践行動力を育むためには、家庭、地域、学校・幼稚園と教育委員会、市人権政策課などの関係機関との連携が必要である。 			

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●6つの人権問題やいじめ問題の解決に向けた取組が図れたかを、校区人権教育推進連絡協議会等で検証し、継続的な見直しを図る。 ●子ども人権フォーラム等での子どもたちの主体的な人権教育や、いじめをなくす取組を積極的に家庭・地域へ情報発信するとともに、関係機関等との連携強化を図る。

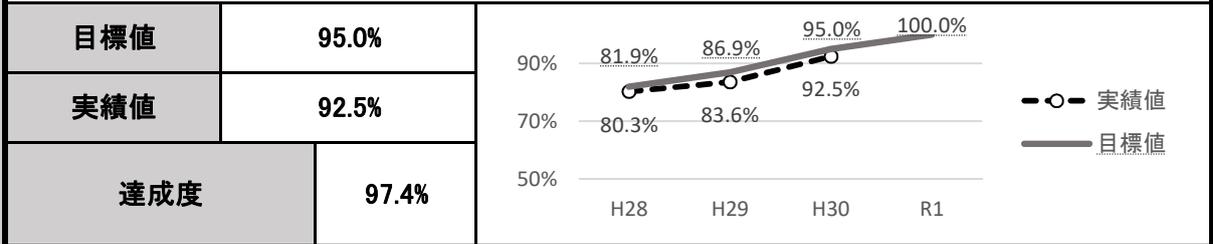
【用語解説】		
※1	三重県人権教育実態調査	三重県教育委員会が人権教育行政の基礎資料とするため毎年実施している調査
※2	子ども人権フォーラム	中学校区の人権教育推進の一環として、中学校区ごとに小学6年生と中学生を対象として行っているいじめや差別をなくすための話し合い活動
※3	中学校区人権教育カリキュラム	中学校区の学校・幼稚園の連携のもとで、発達段階に応じて取りまとめた人権教育を総合的・系統的に進めるため編成したカリキュラム
※4	6つの人権問題	「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」の6つ人権問題

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
基本事業	5-2 特別支援教育※1

指標	通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率
目標設定根拠	平成27年度に実施した特別支援教育に関する調査における通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒の個別の教育支援計画作成率として設定(算出方法：個別の教育支援計画作成数/個別の指導計画作成数)

目標達成度に関する分析評価

目標値には届かなかったものの、目標値と実績値の差が縮まり、すずかっ子支援ファイル※2の作成は着実に進んでいると言える。校種間での引継ぎ等で、さらなる活用を推進することが必要である。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)
教育活動費等/特別支援教育振興補助
368

指標に対する活動

活動内容①	途切れのない支援体制づくり	教育指導課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育コーディネーター会議を年間2回開催した。第1回では、コーディネーターの役割について説明し、具体的な仕事内容について確認するとともに、就学支援委員会※3への手続きや、集団適応健診について説明した。また、第2回では、発達検査・知能検査の結果を生かした支援について研修を行った。 ●通級指導教室担当者会議を年3回開催し、情報交換を行いながら実践を交流した。 ●すずかっ子支援ファイルを活用した引継会議を進学や進級時等に実施するなど、途切れのない支援に向けた取組が進んだ。 ●県立特別支援学校と連携し、同校の教員が小中学校を訪問して児童生徒観察を行ったり、担任等に指導や支援の方法について助言していただいたりした。 ●通級指導教室の公開授業を実施し、同教室での指導について通常学級の教員の理解を深めた。 	

課題認識

- 特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めた授業づくりを改善していく必要がある。
- 通級指導教室における指導や支援方法を、通常の学級での指導に十分生かしてきれていない面がある。

今後の方向性

- すずかっ子支援ファイルのさらなる活用によって、途切れのない支援体制の充実を図る。
- 研修講座等を活用し、多くの教職員の特別支援教育に関する知識や指導力の向上を図る。
- 通級指導教室における指導や支援方法の普及や活用を進める。

【用語解説】

※1	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う教育
※2	すずかっ子支援ファイル	子どもたちへの適切な支援のために、就学前からの子どもの生育状況、個別の教育支援計画、個別の指導計画や関係機関で受けてきた支援などの情報を記入したもの
※3	就学支援委員会	子どもの障がいの種類・程度等の判断について、専門的立場から、調査・審議するための機関
※4	通級指導教室	通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、一人ひとりに応じた指導を行う教室。鈴鹿市には、現在、言語通級指導教室、難聴通級指導教室、発達障がい等通級指導教室が設置されている

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
基本事業	5-4 安全教育

指標	学校・幼稚園の交通安全教室の開催回数																
目標設定根拠	全ての幼稚園・小中学校での交通安全教室実施状況をもとに設定																
目標達成度に関する分析評価																	
実績値が目標値を上回ることができた。これは、小学校で複数学年での交通安全教室が実施されたことや、幼稚園で1年間に複数回実施する園があったことによるためと考える。																	
目標値	72回	<table border="1" style="display: none;"> <caption>交通安全教室開催回数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>69回</td> <td>72回</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>70回</td> <td>72回</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>75回</td> <td>72回</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>75回</td> <td>72回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H28	69回	72回	H29	70回	72回	H30	75回	72回	R1	75回	72回
年度	実績値		目標値														
H28	69回		72回														
H29	70回	72回															
H30	75回	72回															
R1	75回	72回															
実績値	75回																
達成度	104.2%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
安全安心ネットワーク推進事業		3,706															
指標に対する活動																	
活動内容①	交通安全教育の推進	教育支援課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての幼稚園、小中学校で本市の関係部局や警察と連携した「交通安全教室」(75回)を実施した。 ●小中学校の交通安全担当者会を1回実施した。 ●校園長会、教頭会で本市の交通事故の現状を報告し、学校・園での子どもの安全確保について伝達した。 																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ●本市では毎年約100件の幼児児童生徒の交通事故が報告されているが、平成30年度は83件の報告にとどまり前年度より減少した。しかし、依然として高い水準で推移していることから今後も、交通事故0件を目指し、交通安全教室の内容を工夫したり、自転車実習による交通安全教室を増やしたりするなど、安全教育の充実を図ることが必要である。 ●交通事故の発生場所として交差点における交通事故が最も多いことから、交差点での安全確認の徹底を図ることが重要である。 																	

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての幼稚園、小中学校で交差点における安全確認の徹底に取り組む。 ●通学路交通安全プログラム※1を通じて、警察や道路管理者等と連携した合同危険箇所点検を実施し、通学路の安全対策を推進する。

【用語解説】		
※1	通学路交通安全プログラム	本市における教育委員会と関係機関等とが連携協力した、通学路の総合的な安全対策の基本方針を定めたもので、通学路の危険箇所点検等の年間計画や安全対策の実施における関係機関等の取組などを示している

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
基本事業	5-5 不登校※1対策

指標	スクールライフサポーター※2や学識経験者等を活用した学校の割合																
目標設定根拠	不登校の早期対応にあたる人材の継続的な派遣																
目標達成度に関する分析評価																	
スクールライフサポーター（20校）や不登校対策教育支援員（3校）を学校に配置するとともに学識経験者による学校支援（4校）を行うなどにより、不登校児童生徒の初期支援や対策を進めることができたことによると考える。																	
目標値	55.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>47.5%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>57.5%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>70.0%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>72.5%</td> <td>55.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	47.5%	55.0%	H29	57.5%	55.0%	H30	70.0%	55.0%	R1	72.5%	55.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
H28	47.5%		55.0%														
H29	57.5%	55.0%															
H30	70.0%	55.0%															
R1	72.5%	55.0%															
実績値	70.0%																
達成度	127.3%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
不登校対策推進事業費		8,353															
指標に対する活動																	
活動内容①	学校支援体制づくり	教育支援課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校に至ることが懸念される児童生徒が在籍する小学校20校へスクールライフサポーターを延べ6,352時間、中学校3校へ不登校対策支援員を延べ812時間派遣し、不登校の未然防止と早期発見・早期対応を行った。 ●中学校区の小中学校が早期の段階から途切れなく不登校の未然防止に取り組む体制作りに向け、学識経験者による児童生徒観察や事例検討会などを行うなど校内支援体制の構築や不登校生徒への効果的な対応方法などを検討した。 ●適応指導教室※3「けやき教室」「さつき教室」に通室する児童生徒の学校や保護者と連携を図り、通室児童生徒の内21名が学校復帰(部分復帰を含む)を果たした。また、部分復帰に至っていない児童生徒たちも通室状況が安定し、改善の方向にある。 ●不登校発生率は、小学校で平成29年度0.61%から平成30年度0.50%に、中学校で平成29年度3.52%から平成30年度3.03%に改善されている。 ●「長期欠席児童生徒等在籍状況調査」の報告対象を欠席日数30日以上から10日以上に変更したことで、児童生徒の欠席に対する教職員の意識が高まり、早期の対応につながった。 																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、平成22年度以降、不登校の児童生徒の割合が、国・県を上回っている。学校において子どもや保護者に適切な支援ができるよう、校内体制を整備する必要がある。 ●不登校は、要因や背景が多様であり、市子ども家庭支援課、鈴鹿児童相談所などの関係機関との連携した取組が必要である。 																	

今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ●不登校対策プロジェクト会議を活用し、市内小中学校が一体となって不登校対策を組織的に行うため、具体的な方策・取組を協議し、発信する。 ●不登校を生まない学級・学校づくりについての教職員研修の充実を図る。 ●小学校へのスクールライフサポーターの派遣、及び、中学校への不登校対策教育支援員の派遣による不登校の未然防止と早期対応の充実を図る。 ●鈴鹿医療科学大学と連携し、不登校対策担当者の資質向上を図る。 ●教育委員会事務局に配置されている不登校対策アドバイザーを活用し、各小中学校にスクールライフサポーター等の有効活用を含めた不登校対策に関する指導・助言を行う。 	

【用語解説】		
※1	不登校	年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、または、したくともできない状況
※2	スクールライフサポーター	小学校の不登校傾向にある児童の初期対応のため、登校や学校生活支援を行う地域人材を活用した支援者
※3	適応指導教室	市内2カ所で教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う教室(けやき教室、さつき教室)

施策の基本的方向 6 学校、家庭と共に子どもを育む地域

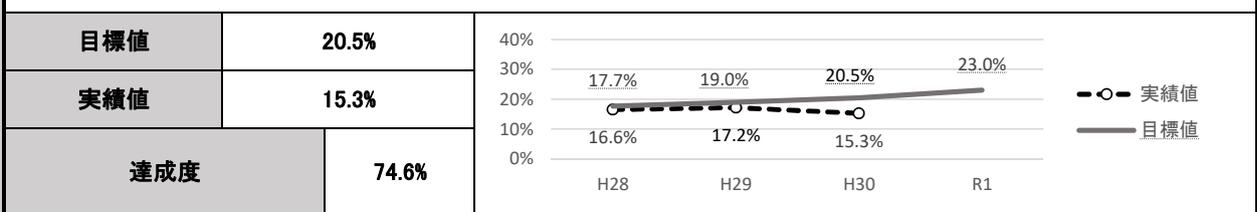
基本事業 6-1 開かれた学校・幼稚園づくり

指標 校長、教頭、担当教職員、学校運営協議会※1委員、地域コーディネーター※2を対象に実施するコミュニティ・スクール※3に関する意識調査において、「協働型」のコミュニティ・スクール※4の段階にあると回答した割合

目標設定根拠 昨年度の実績値をもとに、目標値を設定した。

目標達成度に関する分析評価

家庭・地域・学校の連携・協力は随分進んでおり、協働型に至る過程に位置づけた連携型としての取組は進んでいる。しかし、協働型の取組が行われているといった意識は、コミュニティ・スクールに関する意識調査からは、小学校の管理職や学校運営協議会委員・地域コーディネーターで前年度より低下したことが影響している。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)
 コミュニティ・スクール推進事業 3,206

指標に対する活動

活動内容①	コミュニティ・スクールの推進	教育支援課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の課題について、年間を通じて熟議を行う学校が増えた。 ●学校運営協議会委員、地域コーディネーター、教職員を対象にした研修会を3回実施した。 ●学校運営協議会委員、学校関係者を対象とした意識調査を実施した。 ●「コミュニティ・スクール 学校支援ボランティア報告集」を作成し、ホームページでの情報発信を行った。 ●中学校区の各小中学校の学校運営協議会委員の連携協力に向け、6中学校区で中学校区合同の会議を開催し、各学校間の情報交換を行ったり、共通した目指す子ども像や取組を検討したり、合同研修会を行ったりといった活動の広がりが得られてきている。 	

課題認識

- 意識調査結果において、「協働型」のコミュニティ・スクールに関する教職員の認識が低いことから、校長のリーダーシップの発揮やマネジメント力の向上が重要である。
- 学校支援ボランティア※5や学校運営協議会委員の高齢化が進んでいる。また、保護者の参加が少ないことが指摘されている。より幅広い地域ぐるみの活動ができる体制づくりを進める必要がある。

今後の方向性

- 校長のマネジメント力向上に向けた講師を招いて研修会を開催する。
- 「学校の応援団」として、学校運営協議会委員の主体的な学校づくりへの参画を引き続き推進する。
- 幼稚園と小中学校の連携を進めている中学校区が増えているため、全中学校区で実施できるように組織の構築を図る。
- 学校運営協議会で、子どもを中心にした家庭・地域・学校の連携が図られるよう、熟議された内容や学校の取組について、さらに情報発信していく。
- 協働型の取組と言える学校運営協議会の広がりに向け、協働型のイメージを周知したり、家庭・地域・学校それぞれの果たす役割について学校運営協議会で熟議する機会を促したりする。
- 地域人材の活用を進めるなど、学校支援ボランティアの拡充を図る。
- 教職員の意識の向上を図るために研修会を充実させるとともに、中学校区における担当教職員の情報交換会を実施する。

【用語解説】

※1	学校運営協議会	教育委員会から任命された保護者や地域住民の委員が、学校運営や様々な課題解決に参画し、子どもたちの成長を支えていくコミュニティ・スクール推進のための中核となる組織
※2	地域コーディネーター	学校支援ボランティアの募集や活動の調整などを行う地域人材
※3	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み
※4	「協働型」のコミュニティ・スクール	学校運営協議会での協議を生かし、具体的な活動が行われているコミュニティ・スクールの取組段階。取組当初の「支援型」(学校支援活動を中心とした教育活動への参加が主の段階)から「連携型」(教育課題の共有と改善に向けた協議が主の段階)へ、「連携型」から「協働型」へと進展
※5	学校支援ボランティア	学校の教育活動や環境整備などを支援する地域住民や保護者など

施策の基本的方向

6 学校、家庭と共に子どもを育む地域

基本事業

6-2 小中一貫教育を視野に入れた幼稚園・小学校・中学校の連携

指標

教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合

目標設定根拠

平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査※1の学校質問紙※2における同質問の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

指標については、目標値には達していないが、昨年度を上回った。これは、8月初旬に設定されている幼小中連携ウィークで、全ての中学校区において校区教職員相互の交流会や合同研修会等を開催し、子どもたちの姿や各校園での取組の共有が図られてきていることが、日常的な交流にもつながってきていると考えられる。

目標値

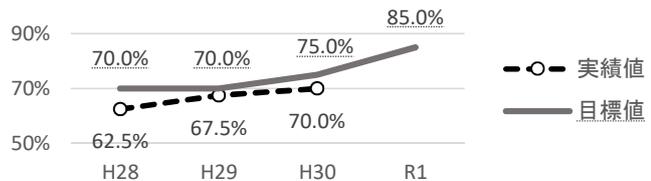
75.0%

実績値

70.0%

達成度

93.3%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

特になし

指標に対する活動

活動内容①

中学校区における一貫した教育の推進体制づくり

教育指導課

活動状況と成果

- 天栄中学校区では、校区の小中学校の連携を促進する「校区ネットワーク委員会」を定期的に開催し、めざす子ども像を共有するとともに小中学校が連携した活動を進めるために組織した部会を機能させた取組が進められた。
- 鈴峰中学校区、天栄中学校区、白子中学校区では、特に小学校外国語活動で、中学校教員が年間を通して小学校に乗り入れ授業を行ったり、学習内容やカリキュラムなどについて小中学校で検討したりといった連携が進められた。
- 全国学力・学習状況調査の結果分析を持ちより、小中学校で課題を共有する学力向上連携会議を開催したり、共通の家庭学習の取組を行ったり、健全育成啓発ポスターを作成したりといった中学校区もある。

課題認識

- 中学校区の教職員が集まるための時間的な制約や、連携した取組を進めようとする際の教員の負担増への懸念もあり、特に学力向上での課題を共有したり、指導方法について交流したりする取組への広がりや、まだまだ不十分である。
- 新しい学習指導要領※3の実施に向けて、特に英語教育においては、小中学校が連携して系統的な指導の在り方についての実践研究を引き続き進めていくことが求められている。

今後の方向性

- 市内の先進的な取組を発信することで、教科指導についても小学校・中学校の連携を深めていく。また、平成30年度から実施となった幼稚園教育要領にもとづいた子どもたちの育ちの基盤となる幼児教育の視点も踏まえて、子どもたちに身に付けさせたい力について中学校区での交流を図る。
- 英語教育においては、新しい学習指導要領の全面実施に向けて、全ての小学校において1年前倒しで取り組み、小中学校が連携し系統的な指導の在り方について更に実践研究を進めていく。

〔用語解説〕

※1

全国学力・学習状況調査

文部科学省が平成19年度から年に1回実施している学力に関する調査。対象は小学6年生と中学3年生、教科は国語と算数・数学で、基礎知識を問うA問題と知識の活用力を問うB問題からなる。(年度により、理科が追加されることもある。)また、学力を問う問題だけでなく、学校と児童生徒に対し、生活習慣や学習環境などのアンケート調査も行う

※2

学校質問紙

全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査

※3

学習指導要領

学校教育法施行規則に基づき、学校の教育内容の基準として定められているもの

施策の基本的方向 6 学校、家庭と共に子どもを育む地域

基本事業

6-3 就学前の保育・教育の体制づくり

指標

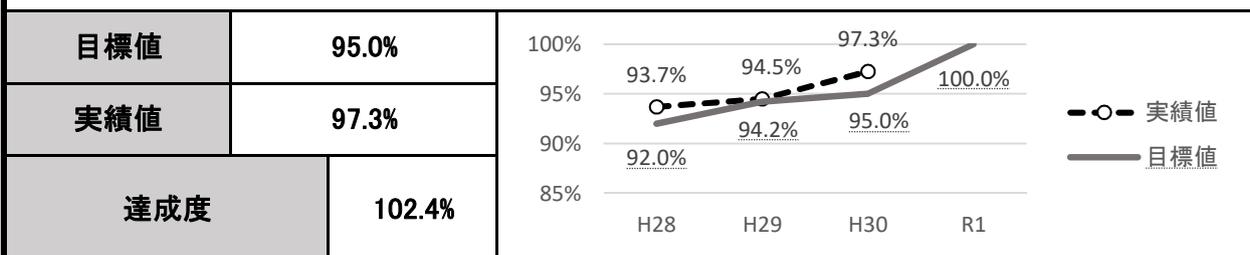
保育所・幼稚園合同研修会におけるアンケートで研修内容に満足したと回答した参加者の割合

目標設定根拠

平成27年度保育所・幼稚園合同研修会におけるアンケートの同質問をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

経験年数に関係なく参加することのできる「全体研修会」の満足度が100%であった。グループワークをとおして、保幼間のつながりや小学校との接続について話し合われたが、その内容が、日常の保育へのヒントになったことが、満足度の向上につながった。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

教育研究推進支援事業費

1,209

指標に対する活動

活動内容①	保育所と幼稚園の連携	教育指導課 子ども育成課
活動状況と成果	<p>●幼保合同研修会として「全体研修会」1回、「管理職研修会」1回、「(保育所)実践研修会」5園で延べ9回、「(幼稚園)実践研修会」10園で延べ10回を実施した。参加人数は「全体研修会」28人、「管理職研修会」21人、「(保育所)実践研修会」11人、「(幼稚園)実践研修会」14人で、延べ74人が合同研修会に参加した。全体研修会では、鈴鹿大学教授を講師に招き、乳幼児保育の重要性や小学校教育との連携・接続について学びあい、グループ討議では、現状や今後の保育について話し合った。また、管理職研修会及び実践研修会において、幼保が互いに保育の交流をすることで、就学前教育の質の向上と幼保の相互理解につなげることができた。</p>	

課題認識

●参加者の満足度や研修会で得た学びを翌日からの保育に活かしていこうとする意欲は高く、得ることの多い研修会であるが、職員の多忙化により、研修会への参加や研修会受入れ日程の確保が難しい園がある。

今後の方向性

●今後も継続して合同研修会を実施し、互いの保育について理解を深めるとともに、保育所保育指針や幼稚園教育要領の内容についても理解を深めていく。また、参加の難しい職員については、研修会参加者が園内で還流する時間をもつよう働きかけたり、実践研修会の持ち方を工夫したりするなどして、個々の指導力の向上を図っていく。

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-1 人的環境の整備

指標

介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数

目標設定根拠

介助員の適切な配置に伴う介助員一人当たりに対する児童生徒数をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

平成30年度は、特別支援学級に在籍する児童・生徒に介助員等78人(小58人, 中17人, 看護師3人)を配置できたことで、介助員一人当たりに対する特別支援学級に在籍する児童生徒数を4.6人へと充実させることができた。

目標値

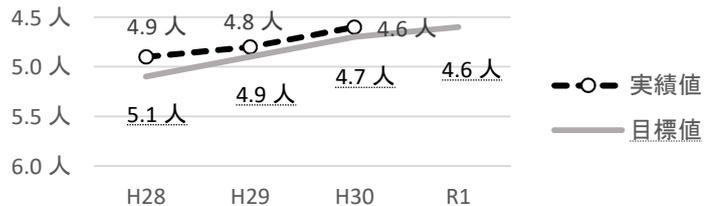
4.7人

実績値

4.6人

達成度

102.1%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

学びサポート環境づくり事業費(小学校費)	104,970
学びサポート環境づくり事業費(中学校費)	31,735

指標に対する活動

活動内容①

介助員などの適切な配置

学校教育課

活動状況と成果

- 平成30年度は特別支援学級に在籍する児童生徒に介助員78人(小58人, 中17人)の配置を行った。また、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対応する支援員を18人(小17人, 中1人)配置することにより普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒へ学習支援を行った。さらに、医療行為が必要な児童生徒のために小学校2校, 中学校1校に臨時看護師を配置した。
- 非常勤講師として、特別支援教育※1対応のために25人(小20人, 中5人), 少人数指導対応のために53人(小37人, 中16人)の配置を行った。
- 英語教育を中心とした小中学校の連携推進のため中学校に非常勤講師を1人配置した。
- 非常勤講師の配置にあたっては、市内各小中学校の実態を把握したうえで、適正な配置を行った。

課題認識

- 児童生徒数は、今後も減少していくと予想されるが、特別支援学級在籍児童生徒や普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加しており、個別の支援が今まで以上に必要とされている。学力保障のために少人数での対応が必要であるなど、学校では多様な課題に対応するための人的配置が求められている。

今後の方向性

- 特別支援学級在籍児童生徒を支援するための介助員、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒のための支援員、医療行為が必要な児童生徒のための看護師の配置要望は多く、今後も増員を検討していく。また、学力保障を図るため、児童生徒の個に応じた丁寧な指導が求められており、特別支援教育対応と少人数指導対応の非常勤講師の配置についても強い要望があり、適正な配置と増員を検討していく。

〔用語解説〕

※1

特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う教育

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-2 施設等の環境整備

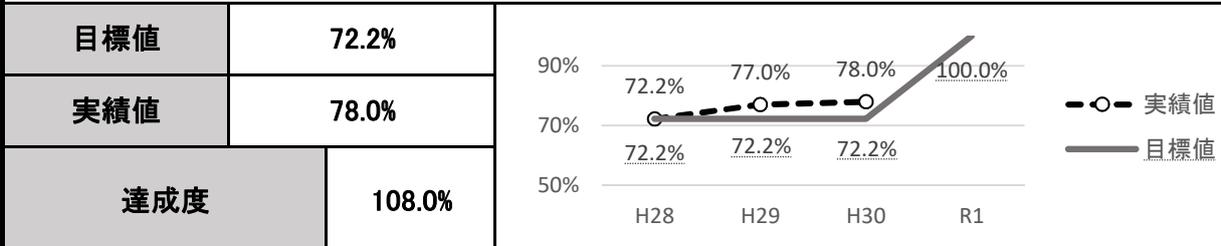
指標 教職員が校務のために使用するコンピュータの配備率

目標設定根拠

平成27年度に実施した「校務及び教務に使用中のICT※1機器等調査」の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

平成30年度は、各学校、教育委員会事務局内のネットワーク環境現地調査及び教職員の改善要望の収集等を実施し、整備方針を再整理した。実績値については、コンピュータの台数は変わらないものの、教職員数が減少したことによって上昇したものである。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

教育情報化推進費/教育政策課分

9,731

指標に対する活動

活動内容①	整備方針策定に係る調査委託	教育政策課
活動状況と成果	●各小中学校への実際のICT環境整備にかかわる詳細な調査を行い、外部コンサルタントの支援を受け、「鈴鹿市教育ICT環境整備方針」の見直し及び調達内容の詳細仕様等の提示を受け、具体化への方向性を検討した。	
活動内容②	整備方針等の策定	教育政策課
活動状況と成果	●情報担当者会議での協議結果を踏まえ、「鈴鹿市教育ICT環境整備方針」(再整理版)を作成し、同時に「鈴鹿市教育情報セキュリティ基本方針」の策定を行った。	

課題認識

●調達仕様概要を基にして、複数の事業者情報提供依頼を2回実施したところ、整備内容に差が生じ、その結果、調達費用に大きな違いが見られた。複数の事業者の参加を促すことにより、競争性を発揮させ、全体費用を抑えるためには、適正な事業規模の整備内容を示す詳細な調達仕様書の作成が必要である。また、仕様書の作成に当たっては、各小中学校との連携を図り、利用者の立場へ配慮することが求められる。

今後の方向性

●引き続き外部コンサルタントの支援を受け、詳細な調達仕様書を作成し、教職員用コンピュータのほか、児童生徒用コンピュータ等の教育ICT環境を整備する。
なお、仕様書作成に当たり、学校現場の意見を取り入れるため、学校長が参加するプロジェクト会議を立ち上げる。

〔用語解説〕

※1	ICT	情報・通信に関する技術総称。 Information and Communication Technologyの略語
----	-----	---

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-3 危機管理

指標

安全安心ボランティア※1の登録人数

目標設定根拠

安全安心ボランティアの平成28年度実績値(4,201人)をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

ボランティアの高齢化や固定化、定年退職後も引き続き仕事を続ける人の増加などの影響があり、ボランティア拡充には、保護者の協力をさらに得ていく必要がある。

目標値

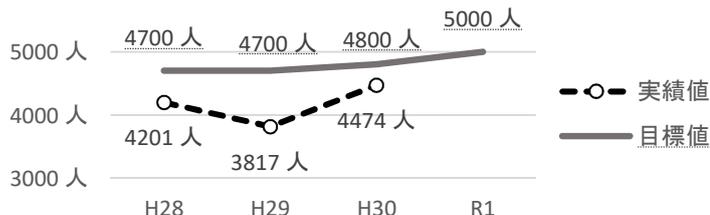
4,800人

実績値

4,474人

達成度

93.2%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

コミュニティ・スクール推進事業費	3,206
安全安心ネットワーク推進事業費	3,706

指標に対する活動

活動内容①

家庭、地域および関係機関などと連携した安全確保の推進

教育支援課

活動状況と成果

- 子どもの登下校時や放課後の安全確保のためにパトロールを実施するとともに、安全安心ボランティアや地域自主防犯団体※2などと連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制整備を進めた。
- 本市のメール配信システム「メルモニ」や教育委員会フェイスブックを活用し、携帯電話やパソコンを通じて不審者情報を提供した。
- 学校から不審者情報を受けた際は、重点的にパトロールを行った。
- 各小学校で、警察などと協力した防犯教室を実施し、児童の危険予知回避能力の育成に取り組んだ。

課題認識

- 登下校時や放課後の児童生徒の安全確保のためには、家庭、地域と連携したボランティアの見守りが重要である。
- 安全安心ボランティアの人数は減少傾向にあるため、保護者や自治会、地域づくり協議会、学校運営協議会等を通じてボランティアを拡充する必要がある。

今後の方向性

- PTAや自治会、学校運営協議会等を通じて、積極的にボランティアの募集を行う。
- 今後も子どもの登下校時や放課後の安全確保のためにパトロールを実施するとともに、安全安心ボランティアや地域自主防犯団体などと連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制整備を進める。
- 本市のメール配信システム「メルモニ」や教育委員会フェイスブックを活用し、携帯電話やパソコンを通じて不審者情報を提供する。
- 各学校における危機管理マニュアルの周知を図り、教職員の危機管理意識の向上を促す。

〔用語解説〕

※1	安全安心ボランティア	登下校時の見守りや交通安全指導などを行う学校支援ボランティア
※2	地域自主防犯団体	窃盗や空き巣などの犯罪未然防止を目的に組織された地域のパトロール隊

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-4 就学が困難な子どもへの支援

指標

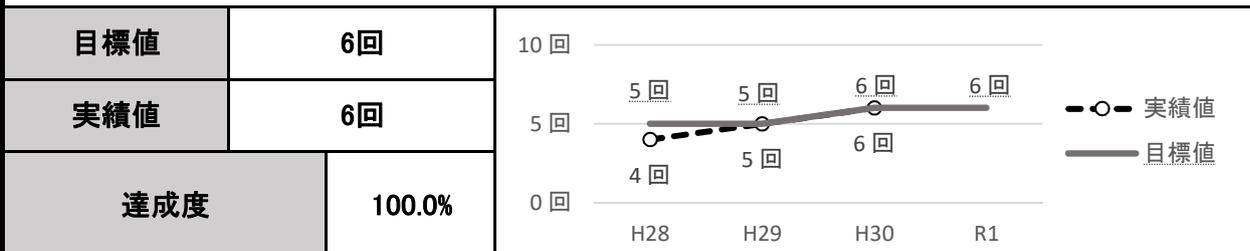
就学援助制度についての広報などによる周知回数

目標設定根拠

支援が必要な児童生徒とその保護者に向けた適切な時期における周知活動の必要性から設定

目標達成度に関する分析評価

広報すずかへの掲載(8月, 2月), ラジオ広報の活用, 保護者への案内文書の配布及び学校での説明会等により周知を図った。就学援助決定額としては, 児童生徒数の減少や前年度で新中学1年生に対する前倒し支給を行っているため, 対前年度比で約16,532千円の減少となった。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

就学援助費(小学校, 中学校)	171,183
部活動振興費/特別支援教育就学援助費(小学校, 中学校)	8,250

指標に対する活動

活動内容①	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	学校教育課
活動状況と成果	<p>●公立小中学校の就学に経済的に困難な保護者に対して, 学用品費, 学校給食費等を援助する制度について, ホームページにおいて制度の案内を掲載しているほか, 広報すずかへの掲載(8月, 2月), ラジオ広報の活用, 保護者への案内文書の配布, 学校での説明会等により周知を図った。また, 外国人児童・生徒の保護者に, 外国語の翻訳をした案内文書を配布した。</p> <p>●平成29年度は新中学校1年生への前倒し支給であったが, より保護者の負担を軽減するため, 平成30年度は新小学校1年生に対しても前倒し支給の実施を行った。</p> <p>●児童生徒数の減少もあると考えられるが, 平成30年度の就学援助認定者は2,149人となり, 平成29年度の2,228人から79人減少となった。</p>	

課題認識

- 就学援助制度は, 経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度である。真に支援が必要な保護者に向けて広報に努めるとともに, 保護者, 地域, 学校, 教育委員会が連携を図る必要がある。
- 支援の必要な家庭は, 依然として増加傾向にあると考えられ, そのため年々事業費が増大していくことが懸念される。
- 特別支援教育就学奨励費についても, 対象者が増加傾向にある。

今後の方向性

- 就学援助制度について引き続き同制度の周知を行い, 教育委員会として支援が必要な児童生徒とその保護者の把握を遺漏なく行い, 義務教育への就学を支援していく。
- 今後も子どもの貧困対策の実施担当課等と情報連携を行う。また, 生活保護基準に応じた見直しを考えていく。

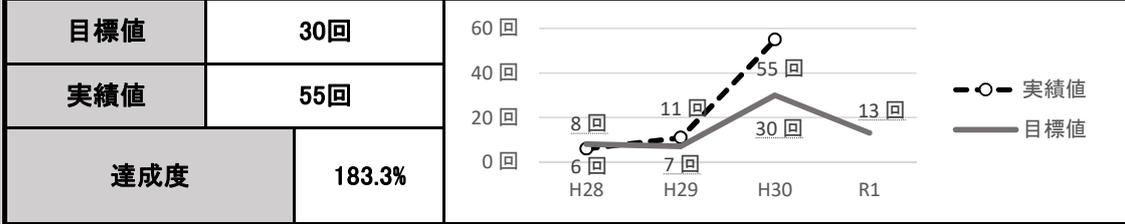
施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業 7-5 学校規模の適正化

指標 学校規模の適正化に関する事項の広報などによる周知回数

目標設定根拠 通学区域弾力化制度※1、小規模特認校制度※2及び学校規模適正化に関して、広報やホームページ等での周知回数を目標値として設定

目標達成度に関する分析評価
通学区域弾力化制度及び小規模特認校制度に関する説明会実施や広報掲載と併せ、各学校運営協議会での説明会を実施したことから目標値を大きく上回る結果となった。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)
教育推進費 262

指標に対する活動

活動内容①	学校規模適正化・適正配置に関する説明会の開催	教育政策課
活動状況と成果	●平成29年度に策定した「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に関する説明会を各学校運営協議会等において実施した(39回実施)。	
活動内容②	学校規模適正化・適正配置に関する周知活動	教育政策課
活動状況と成果	●学校規模適正化・適正配置に関するリーフレットを作成し、説明会等で配布したほか、広報すずか6月5日号で学校規模適正化に関する特集記事を掲載し、教育委員会ホームページでは児童生徒数・学級数の推計(20年推計)等の情報発信を行った。	
活動内容③	通学区域の弾力化制度の実施	学校教育課 教育政策課
活動状況と成果	●通学区域の弾力化制度の対象となる新小学校1年生及び新中学校1年生の保護者に文書配布や説明会等を行い、併せて教育委員会ホームページやラジオ広報でも周知を行った。その結果、白子中学校区からは計61名、旭が丘小学校区からは2名の平成31年度新入学者が、隣接校に就学した。	
活動内容④	小規模特認校制度の実施	学校教育課 教育政策課
活動状況と成果	●教育委員会ホームページ、教育委員会だより及びラジオ広報で周知を行った。その結果、合川小学校に小規模特認校制度を利用した7名の平成31年度新入学者が入学した。	

課題認識

●平成30年3月に「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定後、各小中学校の学校運営協議会等において学校規模適正化に係る説明会を実施したが、一部の関係者だけの説明で終わるのではなく、今後は児童生徒の保護者や地域住民への意識の浸透を図る必要がある。特に、近い将来に複式学級となる可能性がある小学校については、早急に地域と課題を共有し、今後の方向性を検討しなければならない。

今後の方向性

●より良い教育環境づくりのために、引き続き、「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づく本市の考え方を理解してもらう活動を行う。また、各小中学校の児童生徒数の推計を毎年更新し、規模適正化の取組を検討する時期についての的確に把握する。さらに、現時点で複式学級の発生が予測される学校においては、保護者や地域関係者を対象とした説明会を行うなど、規模適正化に向けた取組を早急に開始し、地元の十分な理解と協力を得ながら、丁寧な議論が行える環境を整える。

【用語解説】

※1	通学区域弾力化制度	学校規模の適正化を目的として、今後の児童生徒数推計に基づき対応が必要と考えられる大規模校について、保護者の申立により指定校以外に隣接する学校への就学を認める制度
※2	小規模特認校制度	今後の児童数推計に基づき対応が必要と考えられる特色ある教育活動を行う小規模な学校で、市内全域を通学区域として認める制度

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-6 教職員の人材育成

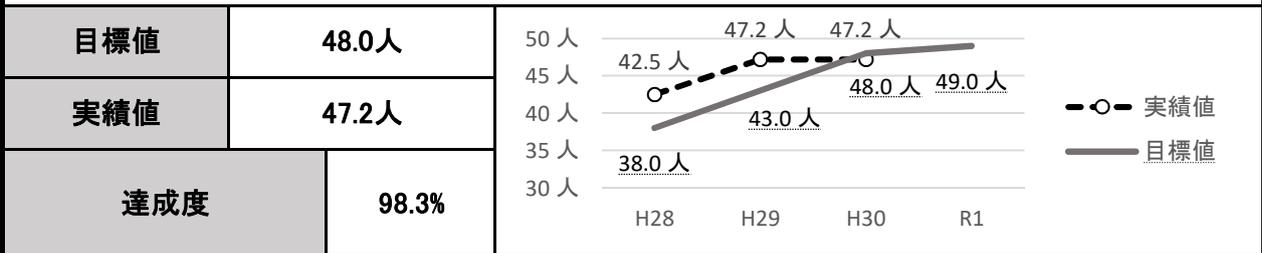
指標 研修講座の1講座当たりの参加者数

目標設定根拠

平成27年度に実施した研修講座に参加した教職員の1講座当たりの平均参加者数をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

研修講座1講座当たりの平均参加人数が47.2人となり、目標値に対する達成度は98.3%と目標に届かなかったものの、実績値は昨年度と同じであった。要因として、全国で活躍されている講師を招聘し、実践をもとにした講座を開設できたことや、研修会に参加しやすい日程設定等を工夫したこと等が挙げられる。



「基本事業」に係る主な事務事業および事業費(千円)

学力向上支援事業費	9,543
教材開発研究事業費	255

指標に対する活動

活動内容①	研修講座・研修会の開催	教育指導課
活動状況と成果	<p>●研修講座においては、前年度に引き続き、それぞれの教職経験年数に求められる資質能力に合った内容の講座を開設した。内容は、専門教科のほか、新しい学習指導要領の実施に向けて、小学校英語や、道徳、主体的・対話的で深い学びの講座を開設した。また、若手教員の指導力向上をめざした連続講座（全5回）、中堅教員対象の学力向上・学校組織力向上をめざした講座を開設した。さらに、講座実施時には、各講座における参加者名、所属名、ライフステージ※1を記録し、参加状況や満足度などを把握できるようにした。</p> <p>●研修講座への参加人数は延べ1,368人となり、1講座当たりの平均参加人数が昨年と同じであったが、研修講座全体を通じた参加者の満足度は98.2%、理解度は97.7%、活用の可能性は98.2%であり、好評を得ることができた。</p>	

課題認識

- 新しい学習指導要領※2で求められている学習内容の共通理解を図るとともに、教職員のニーズを把握し、プログラミング教育、ICTの学習利用など今日的な課題の研修内容を検討していく必要がある。
- 継続的な研修会を実施するために、教職員が参加しやすい体制を整える必要がある。

今後の方向性

- 三重県教育委員会策定の「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、各ライフステージに応じた資質能力の向上をめざす研修講座を開設する。
- プログラミング教育、道徳、小学校英語教育等、今日的課題に沿った研修講座を開設する。
- 若手教員が増加している現状から、若手教員の授業力向上を意図した連続講座や、中堅教員対象の学校組織力向上をめざした講座を開設する。
- 教職員が参加しやすい日程・体制や、より受講者のニーズに沿った研修会を企画・検討する。

【用語解説】

*1	ライフステージ	教職経験年数を4つに分類したもの（Ⅰ初任～5年次、Ⅱ6年次～10年次、Ⅲ11年次～20年次、Ⅳ21年次以降）
*2	学習指導要領	学校教育法施行規則に基づき、学校の教育内容の基準として定められているもの
*3	プログラミング教育	プログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動

3 学識経験者の知見の活用

(1) 須曾野仁志氏からの意見

はじめに

平成 27 年に鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長を務めさせていただき、その後、過去 3 年間、教育委員会活動の点検・評価にも携わらせていただきました。内閣府が「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上 5 番目の新しい社会「Society5.0」を提唱しました。この 1 年間、この言葉を聞く機会が増え、超スマートな社会における教育の内容や方法が課題となっています。新しい時代の教育委員会の活動や学校・社会・家庭教育のあり方を考える上で、現在の基本事業について、数値で目標値を設定し、具体的に達成度を分析評価することは大変重要であると感じました。

私（須曾野）の専門は、授業設計（Instructional Design）、ICT の学習利用、国際理解教育、教師教育に関すること等幅広いですが、その立場から、平成 30 年度に取り組みされた取り組みを評価します。

1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども

1-1 英語教育

令和 2 年度から、小学校 3・4 年生で週 1 時間の外国語活動、小学校 5・6 年生で週 2 時間の教科「外国語（英語）」が本格的にスタートする。平成 30・31 年度は新学習指導要領への移行措置として、全ての小学校 3・4 年生で年間 15 時間以上、5・6 年生で年間 50 時間以上、外国語活動を実施することが求められており、外国語指導助手の小学校への派遣回数を増やす必要が生じたことから、結果として中学校への派遣回数が目標値に届かず微増の 10.6%となったことは理解できる。

「中学校教員を対象にした担当者会や外部講師を招いた授業公開・研修会などで、授業改善の方向性や具体的な実践例などを周知してきたことで、外国語指導助手を活用した授業改善などは進展した。」とあるが、このような取り組みや改善が広まっていくことを期待したい。小学校での外国語教育・学習が本格的に始まり、その卒業生が中学校に入学すれば、さらに、学習内容の系統性や

授業方法について、小中学校担当教員で検討・改善する必要がある。天栄中学校区及び鈴峰中学校区での校区中学校英語科教員による小学校 6 年生外国語活動への乗り入れ授業等が実施されているが、このような取り組みは高く評価でき、市内全域に広がることを期待したい。

グローバルな視点で主体的に学ぶ子どもを育てるために、今後、外国語で表現すること（話す・書く活動）が重要となってくる。児童生徒自らが学んだ外国語を活用し、鈴鹿市や校区のこと、自分自身のことを表現する具体的な取り組みを今後期待したい。

1-2 ICTを活用した教育

ICTを活用した教育では、指標とした「コンピュータ等(タブレット端末を含むパソコン、電子黒板、インターネット等)の情報通信技術を活用して、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合」では、実績値 85.0%、達成度 125.0%となっており、前々年度実績値 47.5%、前年度実績値 65.0%と比較しても、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校は格段に増加している。

令和 2 年度から小学校で必修となるプログラミング学習を進めるため、プログラミング教育に関わる研修講座を 2 回実施し、教員研修を進めている点が評価できる。今後、各学校でどのような取り組みができるか、児童にどのような学力を向上させていくかを、教育委員会としてできることについて、具体的に取り組みを進めてほしい。

前年度もコメントしたが、平成 26 年度に小学校にタブレット型パソコン、中学校にノート型パソコンが整備されたが、コンピュータや情報について学ぶ学習（狭義の情報教育）に留まらず、各教科でコンピュータ等を情報手段として活用して学ぶ学習（ICTの学習利用、広義の情報教育）を進め、児童生徒の情報活用能力の育成に努めていただきたい。そして、ICTを活用した授業は、小中学校では、教師が一斉指導型で教育機器を主に使うものがまだ多いのが現状である。分かりやすく魅力的な授業とはなっているが、それだけでなく、ICTは児童生徒が主体的・対話的に活用し価値が出るものである。今後、児童生徒がどのように協同学習や課題発見・解決型の学習を進めたか、好事例やノウハウ等を市内で交流・共有する取り組みが重要となる。

1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動

自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合は、平成 28 年度 60.0%、平成 29 年度 75.0%、平成 30 年度 85.0%と上昇しており、アクティブ・ラーニングを導入した教育活動が着実に進んでいることがわかる。アクティブ・ラーニングを実現するには、授業改善の視点や具体的な実践事例を紹介・共有することが重要で、校園長会や研修担当者会でそれらを周知したことが功を奏していると考えられる。

前年度もしたが、グローバルな視点で主体的に学ぶには、まず自分たちが住む地域のことをよく知り、授業での教科学習と結びつける取り組みが重要である。単に一つの教科で学んだことを地域のことをつなげるのではなく、教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していく「カリキュラム・マネジメント」の考え方が重要である。全小中学校が、各学年の年間指導計画作成において、カリキュラム・マネジメントの考え方を取り入れ、各教科の指導と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりを検討したことは重要で、この取り組みは今後もアクティブ・ラーニング実現のために継続してほしい。

市や校区にある身近で特色ある地域教材をもとに、複数教科にまたがった学習活動から、主体的・対話的で深い学びがどのようにできるかをさらに検討・実現してほしい。住民は、児童生徒が地域の中で学んだことや、将来を見据えてグローバルな視点で表現する活動を楽しみにしている。「社会に発信する子どもを、」となっているが、「ラーニング・ファースト（学習第一）」で、学習成果を発信する児童生徒を育成・支援を継続してほしい。

また、児童生徒の様子が落ち着かないクラスがあることも現状であるが、このようなアクティブ・ラーニングこそが児童生徒を成長させていく一つの手法であり、アクティブ・ラーニングを導入するために、お互いを認め合える・学び合える学習集団を、幼い頃からや学年当初から育てていくことが重要であると考えられる。今後の方向性に「児童生徒が主体的に授業に参画し意欲的に学習に取り組むことができるよう、学力向上担当者会や研修講座等を通して、新しい学習指導要領に則した効果的なアクティブ・ラーニングの考え方を取り入れて、自ら課題を見つけ解決していくことができるような授業改善を推進していく。」とあるが、新しい学習指導要領に則した効果的な学びを具体的に進めて

ほしい。

【2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども】

2-1 キャリア教育

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合は76.2%と、前年度よりやや上がっているが、全国の平均値と比べ低い状況が続いている点は気になる点である。しかし、将来の夢や目標を持つことは、個々人のことであり、80%の数字が表れたからそれでキャリア教育がうまく実践されているというものではない。

本市では、中学校での3年間を見据え、発達段階に応じたキャリア教育を教育課程の中に位置付け、その一環として、中学校2年生または3年生を対象とした4日間の職場体験学習の取り組みが継続されており、着実に成果を上げていると思われる。事後アンケート結果からも「自分の進路や将来について考える機会になった」と88%が肯定的に捉えていることが評価できる。

幅広い経験や優れた知識・技術をもつ地域在住の専門家・社会人を、すずか夢工房の達人として、学校からの要請に応じて派遣する取り組みは素晴らしい実践である。すずか夢工房出前講座の実施回数は105回となっており、各学校の教育課程に適切かつ計画的に位置付けて実施され、各教科や総合的な学習の時間での活用が定着している点は高く評価できる。教育課程に適切かつ計画的に、という点が重要である。

2-2 教科学習における授業改善

授業において、「めあて」の提示と「振り返る」活動を両方実施している学校の割合は、実績値97.5%であり、前年度より2.5%増えており高い達成度である。前年度にも指摘したが、筆者（須曾野）が専門とするインストラクショナルデザイン（授業設計論）において、「めあて」は学習の見通しを持たせるために、「振り返り」は学習内容・成果の定着のために必要である。児童生徒が見通しを持つことは学習方法や学習効果にとって大切であり、教員が見通しを持つことはよりよい授業展開・改善をするためにますます重要である。

「校園長会や研修担当者会等で、「授業力UP10」を提示し、授業改善に向け統一して心がけていく具体的な視点を明確にし、各学校での実践を促した。」と

あるが、板書・発問・学習形態・視覚支援など、10の項目について日々の授業で大切にしたいことは非常に高く評価できる。授業改善には、具体的な取り組みが重要であり、授業力UP10提示、学力向上プロジェクト会議、学校からの要請を受けての指導主事学校訪問等は今後もぜひ継続してほしい。

「めあて」と「振り返り」を取り入れた授業をさらによりよいものにするために、具体的に児童生徒が何をどのように学んだか、その学習成果を学校内及び学校間で交流していただきたい。学習の質を向上するために、そして、教員の指導・支援力アップのために重要である。

2-3 読書活動

学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合は、90.0%であり、昨年度より2.5%高くなっており、目標値90.0%に届いている。学校図書館巡回指導員が小中学校に訪れる回数は昨年より年1日増え6日となっており、絵本の読み聞かせやブックトークを行ったことや、子どもたちが親しめる図書館となるような環境整備を充実させたことは高く評価できる。また、教職経験豊かな退職教員が学校図書館教育推進員として各校へ巡回し、学校図書館運営についての助言・指導、学校図書館担当者と連携した選書や配架等を行ったが、この活動はすばらしく今後も拡充していただきたい。学校図書館ボランティアの活動についても、学習会を開催し、読み聞かせやブックトークに効果的な本についての情報交換や、学校図書館環境整備について取り組みが進んでおり、子どもたちにとって魅力的な図書館となっていることも特筆すべき点で、学校図書館運営の支援体制が充実していることがよくわかる。

授業以外で読書をする時間が、小中学校とも全国と比べて短く中学校では貸し出し冊数が伸びていない、という点が、前年度と同様に、課題として挙げられているが、学校において、具体的な取り組みが重要である。児童生徒は物心ついてからデジタル機器に慣れ親しむデジタルネイティブであり、デジタル時代でコンピュータやネットですぐに情報が得られる今日こそ、紙（アナログ）での図書や資料を読むことや、図書等で調べる学習を小中学校では特に力を入れてほしい。

2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育

特別の教育課程による日本語指導を実施している学校で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合は実績値 92.5%で、昨年度の実績値 93.3%から低下している。「日本語指導を実施している学校で担当者の交代等があり、外国人児童生徒の日本語能力の把握やわかりやすい授業づくりの校内研修会が不十分な点もあったと思われる。」と分析されているが、日本語能力の把握やわかりやすい授業づくりは重要である。

本市では日本語指導が必要な児童生徒は依然多く在籍し、多国籍化・多言語化が進んでいるのが特徴であり、外国人児童生徒を対象とした日本語教育は、県内でも先進的に進められてきた。「主体的な学びが生まれる多様な言語活動・体験活動の創造、国際教室と在籍学級との効果的な連携、キャリア教育や進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上を目指し研修を行う。」と今後の方向性に示されているが、これらのキーワードは大変重要であり、具体的な取り組みを進めてほしい。

各学校において、外国人児童生徒が在籍する学級で他の児童生徒と学び合い、双方が多文化共生を尊重する態度を身につけたり、国際理解や視野を広げるよい機会になるように、さらに教育実践を工夫・充実してほしい。

【3 豊かな感性をもち、自律した子ども】

3-1 道徳教育

「道徳科」が小学校で平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度（令和元年度）から本格実施となるため、指標が「道徳の時間において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合」が変更になった。結果は実績値が 87.5%であり、目標値の 95.0%には届かなかったが、かなり高い実績値ではある。

道徳科において、物事の判断や他人へ配慮などで「紋切り型」にならないよう柔軟な判断ができる児童生徒を育てることが重要であり、そのための教材精選や指導・支援の方法が課題である。将来的に、豊かな感性をもち、自律した子どもをどう育成できたかを教員間で交流し、チェックリストのようなものの作成を検討されたい。「考え、議論する道徳」について実践を進めながら、授業改善や評価方法の取り組みをすることが重要であり、今後、児童生徒の発達段階に応じた道徳科の学習内容や指導方法について、情報共有を図ってほしい。

3-4 生徒指導

「学校のきまりを守っているとする小学校児童が前年度比マイナス4.4%と意識低下がみられた。」と分析評価にあるが、これはやや残念な結果であった。指標の実績値も92.6%で、前年より2.6%下降している。今後、生徒指導提要に基づいた生徒指導について全教職員で共通理解し、教育活動全体を通じ、具体的な取り組みを進めることが必要である。

課題認識として「児童生徒を認め、児童生徒が活躍する機会を設定するなど、児童生徒の自己実現を図り、自己指導能力を育成していくことが重要である。」とあるが、今後の生徒指導において、自己実現、自己決定、自己存在感、自己指導能力といったことがキーワードとなる。教育活動全体を通じて、児童生徒がこれらのことを実際に感じられる指導・支援を進めてほしい。保護者の考え方が多様化しているのも事実であり、教職員の対応力の向上が必要という点も同感である。

【4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども】

4-1 体力・運動能力の向上

全国体力・運動能力と運動習慣等調査を全学年で実施した学校の割合は75.0%となり、前年度より2.5%上昇した。しかし、この実績値や目標値はやや低く、実施していない学校への働きかけが必要である。体力・運動能力は、子どもが生活・学習を進めていく上で基本となることであり、教委が全学年で調査を行うことの意義や効果について伝え、授業における工夫や日常的に運動能力を高めるような環境の工夫について助言を行った取り組みは今後も重要となることである。

部活動での体力向上は重要である。「平成30年3月に公表された三重県部活動ガイドラインを踏まえ改訂した鈴鹿市運動部活動指針に基づき、熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行う。」とあるが、この取り組みを重視してほしい。この数年、部活動が大きな社会問題となっており、教職員の働き方を考えるためにも、改革が重要である。練習時間や内容について、各学校で考えるだけでなく、市全体で社会教育とも連携させ、社会人指導者の活用を検討してほしい。くれぐれも教職員の仕事負担の軽減をお願いしたい。

4-2 健康に関する教育

健康の三原則(運動, 栄養(食事), 睡眠)の大切さは言うまでもなく, 実績値は前年度同様に 90.0%であり, これを 100%となるように努力してほしい。疾患予防や生活習慣病対策の啓発では, 鈴鹿市医師会や市健康福祉部と連携し, 児童生徒の生活習慣病予防を進めていることや, 養護教諭を中心とした保健指導・健康相談を具体的に進めていることは高く評価できる。今後も, 健康の三原則の大切さを様々な場面で計画的に伝えている学校の割合が増えるよう指導を継続していただきたい。

4-3 食育

栄養教諭と連携した授業などの年間時間数は, 実績値 187.5 時間であり目標値の 160.0 時間を大きく上回った。過去 3 年間, 131.1 時間, 158.7 時間, 187.5 時間と変化しており, 学校園, 家庭, 地域が連携し, 食育の推進が積極的に図られ, 大変高く評価できることである。特に, 栄養教諭と連携し地域食教材を利用した指導案を作成したことがすばらしい取り組みであり, 実践を継続してほしい。

4-4 学校給食の実施

小学校の単独給食調理室の改修事業における改修済みの施設の割合は目標値と実績値が 61.1%であり, 達成度は 100%となった。平成 30 年度は 1 校の改修を終えることができたことで未改修校数は 7 校となったが, 工事に要する予算を確保し改修を早期に実現してほしい。また, 給食従事者研修会が年 2 回着実に進められており, 今後も安全・安心な給食を提供する学校給食の取り組みを継続してほしい。

【5 命を尊重し, 人の多様性を認め合える子ども】

5-1 人権教育

平成 30 年度の三重県人権教育実態調査において, 小学校 28 校, 中学校 5 校が保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答し, 実績値 85.0%, 目標値 82.5%という結果であった。前年度と比較すると, 小学校が 2 校増え, 中学校 3 校減っている点が気になる点である。人権教育を推進する上で, 保護者・地域

への啓発活動は大変重要であり、「取り組んだ」と回答した学校が100%となるよう、取り組みを継続してほしい。

毎年、各小中学校において、子ども人権フォーラムの様子や成果を学校通信等で発信していることや、人権作文や人権問題啓発ポスターにも多くの作品が応募されていることは評価できる。10中学校区で、小学校6年生と中学生を対象に、子どもが主体的に自らの体験や考えを発表する「出会い・発見」の場を設け、いじめや差別をなくそうとする人権尊重の精神を高め合う子ども人権フォーラムが開催されているが、大変すばらしい取り組みである。

6つの人権問題として、「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」を具体的に示し、人権教育の充実に取り組む姿勢が重要である。今後、引き続き、人権尊重の意識を向上させ、いじめや差別をなくす取り組みを充実・継続してほしい。

5-2 特別支援教育

通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率は、92.5%であり、前年度の83.6%から格段にアップしている。特別支援教育コーディネータ会議が年間2回開催されており、第1回目では、コーディネータの役割や具体的な仕事内容について確認したり、就学支援委員会への手続きや集団適応検診について取り上げている。また、第2回目では、発達・知能検査の結果を生かした支援について研修されており、前年度と比べ、内容が現場での実践と結びついたものになっていることは評価できる。

特別支援教育の推進には、専門家からの支援や県立特別支援学校と連携が重要であり、インクルーシブ教育の視点から教職員が学び、本教育がさらに充実するように、すずかつ子支援ファイルのさらなる活用、教職員対象研修講座の開催、通級指導教室における指導や支援方法の普及や活用を進めていただきたい。

5-4 安全教育

平成30年度の幼児児童生徒の交通事故発生件数は83件であったが、前年度より23件減少したことは、教育委員会や関係機関が取り組んだ成果である。学校・幼稚園の交通安全教室の開催回数は実績値が75回で前年度より開催回数が

12 回増えている。小学校で複数学年での交通安全教室が実施されたことや、幼稚園で1年間に複数回実施する園が増えたことはよいことである。

今後、交通事故 0 件を目指し、さらに交通事故発生件数が減少するように、交通安全教室の内容を工夫し、教室の回数を増やすなど、安全教育を図ってほしい。学校・幼稚園において、安全教育をカリキュラムに位置づけ、具体的な事例をもとに、子どもたちにとってわかりやすい安全教育に努めていただきたい。

5-5 不登校対策

不登校発生率は、小学校で平成 29 年度 0.61%から平成 30 年度 0.50%に、中学校で平成 29 年度 3.52%から平成 30 年度 3.03%となり、小中学校での不登校対策は数字面では成果が表れてきていると言える。不登校に至ることが懸念される児童生徒が在籍する小学校 20 校へスクールライフサポーターを延べ 6,352 時間、中学校 3 校へ不登校対策支援員を延べ 812 時間派遣し、不登校の未然防止と早期発見・早期対応を行ったことは高く評価できる。

適応指導教室「けやき教室」「さつき教室」に通室する児童生徒には、学校や保護者と連携を図り、通室児童生徒の内 21 名が学校復帰を果たしたという点や、部分復帰に至っていない児童生徒たちも通室状況が安定し、改善の方向にある、という点は、担当教職員の不断の努力の結果であると言える。

不登校の対策には、全市をあげて組織的に取り組むことが重要であり、不登校対策プロジェクト会議での組織的で具体的な取り組みに期待したい。

【6 学校、家庭と共に子どもを育む地域】

6-1 開かれた学校・幼稚園づくり

校長、教頭、担当教職員、学校運営協議会委員、地域コーディネータを対象に実施するコミュニティ・スクールに関する意識調査において、「協働型」の段階にあると回答した割合は、実績値が前年度 17.3%から 15.3%に減少している。家庭・地域・学校の連携・協力は進んでいると思われるが、「協働型」のコミュニティ・スクールを実現していくには課題が多い。「協働型」のコミュニティ・スクールに関する教職員の認識を高めるために、校長のリーダーシップの発揮やマネジメント力の向上が重要であり、今後マネジメント力向上に向けた研修

会を開催・充実が必要である。また、教職員の意識の向上を図るための研修会の充実や、中学校区における担当教職員の情報交換会の実施に期待したい。

開かれた学校・幼稚園づくりを進めるには、学校教職員が保護者や地域住民と共に知恵を出し合うことが重要である。キーワードは「オープン」や「協働」であり、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させ、特色ある教育活動を学校園で創意工夫し実践してほしい。

6-2 小中一貫教育を視野に入れた幼稚園・小学校・中学校の連携

教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合は、平成30年度実績値70.0%であり、徐々に学校間の連携は進んでいる。8月初旬に幼小中連携ウィークを設定し、全ての中学校区において校区教職員相互の交流会や合同研修会等を開催し、子どもたちの姿や各校園での取組の共有が図られてきていることが高く評価できる。日常的な交流にもつながってきていると考えられ、この取り組みをさらに充実していただきたい。

「鈴峰中学校区、天栄中学校区、白子中学校区では、特に小学校外国語活動で、中学校教員が年間を通して小学校に乗り入れ授業を行ったり、学習内容やカリキュラムなどについて小中学校で検討したりといった連携が進められた。」とあるが、大変すばらしい取り組みである。全校区で年間を通して小学校に乗り入れ授業を行う活動を実現してほしい。

「全国学力・学習状況調査の結果分析を持ちより、小中学校で課題を共有する学力向上連携会議を開催したり、共通の家庭学習の取組を行ったり、健全育成啓発ポスターを作成したりといった中学校区もある。」という学力向上や家庭学習に関する取り組みも高く評価できる。教職員の負担は大きくなるが、ぜひ全市内に広めていただきたい。

新しい学習指導要領実施に向けて、特に外国語教育において、小中学校が連携して系統的な指導の在り方についての実践研究が始まっているが、プログラミング学習や、タブレットなどICTの学習利用の面でも、近隣の学校と少しずつ連携を進めていくと教育実践が充実すると思われる。

6-3 就学前の保育・教育の体制づくり

保育所・幼稚園合同研修会で、研修内容に満足したと回答した参加者の割合

は実績値が 97.3%で、前年度 94.5%より大きく上昇している。「全体研修会」の満足度が 100%であり、グループワークを取り入れたことや、保幼間のつながりや小学校との接続について話し合われたことがよい結果を得たと考えられる。職員の多忙化の問題があるが、今後もこの研修を充実させ、就学前の保育・教育の体制づくりを継続してほしい。

【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】

7-1 人的環境の整備

介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数は 4.6 人と、前年度 4.8 人から減少しており、達成度も 102.1%となっており、取り組みの成果が表れている。特別支援学級籍児童・生徒や普通学級においても支援の必要な児童・生徒は多数在籍し、年々増加しているため、個別の支援をこれまで以上に充実していきたい。

児童生徒数は、今後も減少していくと予想されるが、特別支援学級在籍児童生徒や普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加しているのが現状である。個別の支援が今まで以上に必要とされているため、学力保障や新しい取り組みのために、人的環境の整備・充実をお願いしたい。

7-2 施設等の環境整備

教職員が校務のために使用するコンピュータの配備率は実績値 78.0%であり、目標は達成されているが、まだまだ配備率が他の市町と比べ低いのが現状である。教員の仕事を円滑にするためにも今や校務でのコンピュータの活用は欠かせず、教職員用のコンピュータやネットワーク整備は急ぐべきである。

情報担当者会議での協議結果を踏まえ、「鈴鹿市教育 I C T 環境整備方針」（再整理版）を作成し、同時に「鈴鹿市教育情報セキュリティ基本方針」の策定を行ったことは評価できるが、教職員用コンピュータの整備には調達費用の問題でなかなか進まない現状がある。この整備を何とかしないと、日夜子どもたちのために懸命に仕事をしている教職員がさらに忙しい思いをしてオーバーワークが進むかもしれない。早期に教職員用コンピュータ整備の予算化を進めてほしい。

今後の課題として、「教職員用コンピュータのほか、児童生徒用コンピュータ

等の教育 I C T 環境を整備する。」とあるが、この取り組みについても市教育委員会の重要課題として位置づけ、取り組みを進めていただきたい。具体的に、児童生徒用の学習用コンピュータとして、ノート型コンピュータやタブレット型コンピュータの導入について、コンピュータ学習室でのコンピュータと普通教室での学習用コンピュータの両面から、学習環境を整備する必要があること。毎年、I C T 学習利用及び授業デザイン専門家の立場から指摘したが、ノート型やタブレットでは画面がやや小さく、児童生徒の思考力や創造性を育む点からもデスクトップ型のものや画面の大きい機種を導入を検討していただきたい。

7-3 危機管理

安全安心ボランティアの人数は減少傾向にあり、実績値が平成 28 年度 4,201 人から平成 29 年度 3,817 人に減少したことは残念な結果であったが、平成 30 年度には 4,474 人に大幅に登録人数が増えたことは高く評価できる。ボランティアの高齢化や固定化、定年退職後も引き続き仕事を続ける人の増加の影響があることは理解でき、そんな社会情勢の中で、子どもたちの安全安心のためにボランティアとして活躍する方々に敬意を表したい。

7-4 就学が困難な子どもへの支援

子どもの貧困が全国的に社会問題となっており、就学援助制度は、経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度である。今後も就学が困難な子どもが増大していくと考えられる。就学援助制度についての広報などによる周知回数は、実績値 6 回で目標を達成しているが、就学援助制度について、広報すずかの掲載や保護者への案内文書の配布を通じて、引き続き、同制度の周知をもれなく行うようにしていただきたい。

7-5 学校規模の適正化

学校規模の適正化に関する事項の広報などによる周知回数は実績値 55 回で、目標値 30 回を大きく上回っている。実際に、通学区域の弾力化制度の対象となる新小学校 1 年生及び新中学校 1 年生の保護者に文書配布や説明会等を行い、併せて教育委員会ホームページやラジオ広報でも周知を行っており、その結果、白子中学校区からは計 61 名、旭が丘小学校区からは 2 名の平成 31 年度新入学

者が、隣接校に就学した。学校規模の適正化に関する取り組みは児童生徒の学習環境をよりよくするためにも重要である。

7-6 教職員の人材育成

研修講座1講座当たりの平均参加人数が47.2人であり、実績値は前年度と同じであった。目標値に対する達成度は98.3%と目標に届かなかったが、全国で活躍する講師を招聘したことや、実践をもとにした講座を開設できたことは評価できる。研修会に参加しやすい日程設定をしたことも大事なことである。内容として、専門教科のほか、新しい学習指導要領の実施に向けて、小学校英語や、道徳、主体的・対話的で深い学びの講座を開設している。研修講座全体を通じた参加者の満足度は98.2%、理解度は97.7%、活用の可能性は98.2%であり、研修講座を充実させてきたことが結果として表れている点が高く評価できる。

おわりに

この3年間、一つ一つの点検を進めてきましたが、子どもたちのために日夜仕事に取り組んで下さっている教職員、そして教育関係者の皆さんに頭が下がる思いを何度もしながら、評価コメントを書いてきました。「働き方改革」がますます深刻となっておりますが、教育に携わる皆さんにこれ以上酷な仕事をお願いすることはなかなか難しいと感じます。夜遅くまで学校に残っての仕事や部活指導の負担など、大きな社会問題ですが、社会全体で考え取り組まないといけない問題です。教職員の増員や仕事の問題は、国や県レベルの課題ではありますが、教育サポーターの増員やICT支援員の配置等、市でできることは最優先に取り組んでいただき、教職員がゆとりをもって仕事できるように切に望みます。

私の専門であるICTの学習利用や授業設計からみると、児童生徒用学習コンピュータ（情報タブレットも含む）、教職員用（Instructional Design）コンピュータ、そしてWiFi等校内ネットワークの整備は、喫緊の課題です。令和2年度からプログラミング学習が必修となるので、そのための学習環境の充実が重要です。デジタルネイティブと言える児童生徒が、全教科や領域等の学習で、効果的、効率的、そして、魅力的に楽しく学べるように、教育予算の確保や教職員研修の充実をお願いしたいと考えます。

(2) 瀬戸美奈子氏からの意見

鈴鹿市における教育行政は、方向性として①知識基盤社会を生き抜く力を育む教育内容の創造、②家庭や地域と共にある学校づくりの推進、③社会の変化や技術革新に対応した教育環境の整備の3つを掲げている。平成30年度の取り組みをみると、①と③については概ね目標を達成することができ、②については課題が残るといえる。

1 ICT教育を中心としたグローバル化の推進

達成度が100%以上であった項目の中で特に顕著であったのが、ICTを活用した授業改善である。教育指導課支援員が中心となって教員対象の研修会を積極的に開催した点について大きく評価したい。研修会での学びを授業実践に生かした学校数もH30年度は34校と増加しており、教育委員会と学校現場が有機的に連携しながら授業改善を行っている様子を見て取ることができる。ICT教育については社会の要請もあり、今後ますます学校現場での重要性が増すことが想定されるため、次年度以降より学校現場のニーズに応える形での研修会の充実を期待したい。

アクティブラーニングへの取り組みについても実施している学校が平成30年度で34校と増加した。「やってみたいが、どのように取り組んでよいかわからない」という現場の状況を教育行政が理解し、実践事例の紹介や指導主事訪問を丁寧に行った点が、授業実践の推進につながったと考えられる。

2 不登校対策の充実

不登校児童生徒への対応および予防については以前より鈴鹿市の懸案事項であった。ここまで様々な施策を講じてきた成果が平成30年度でようやく実を結んできたといえるだろう。①不登校プロジェクト会議の活用をもとに小中学校が連携しながら取り組む、②スクールライフサポーターの派遣が効果的であったと考えられる。今後は保護者との連携を推進し、保護者への支援にどのように取り組んでいくかが、さらに不登校を予防し減少させるための鍵となるであろう。そのために関係機関との連携がより一層充実していくことを期待する。

3 英語教育の課題

平成30年度に達成度が低かった項目のうちの1つとして小中学校の英語教育の推進があげられる。小学校で外国語活動が教科化されたことにより、外国語指導助手の小学校への派遣回数が増加し、これに伴って中学校への派遣が微増にとどまったことはやむを得ない。人的資源が限られているために起こった問題であることから、今後は外国語指導助手をどのように確保していくかが課題であり、人数を増やすことが先決であろう。また小学校で外国語活動が始まると、小学校段階で児童の英語に関する能力に差が生じていくことが想定される。中学校入学段階ですでに英語につまづいている生徒に対してどのようなサポートをしていくか、この点については地域の人材を活用した放課後の学習サポートなどの取り組みも含めて対策を考えていくことを望む。

4 地域との連携

平成30年度において最も達成度が低かった項目が開かれた学校・幼稚園作りであり、達成度74.6%であった。コミュニティスクールは、学校運営協議会を中心にこれまで継続的に取り組んできたが、学校の中で管理職と教職員の間に取り組むへの理解や問題意識の違いがあることが想定される。直接運営協議会に関わっている一部の教員だけでなく、学校全体としてどのように実践を進めていくかを見直すことが必要であろう。コミュニティスクールに早くから取り組んでいる学校の実践例をモデルにして具体的なコミュニティスクールのイメージを教員間で共有していくことが大切である。

5 心身ともに健やかな子どもの育成

道徳教育、生徒指導、体力・運動能力の向上、健康に関する教育の項目が目標値を達成することができなかった。平成30年度は学習に関する項目については具体的な取り組みも含め効果的に展開できた反面、子どもの情操を育み、健康を推進することが今後の課題として残された。特別な教育道徳は小学校で平成30年度から、中学校では平成31年度から実施のため、まだその取り組みは始まったばかりである。考え、議論する道徳科の実施に教員も不慣れであり、試行錯誤で実践している段階であるという現状は理解できる。他の市町ですでに先進的に取り組んでいる学校もあることから、鈴鹿市内での情報共有だけ

でなく，県内の他の学校の取り組みについても教育委員会のほうで情報収集し，その知見を各学校に提供していくことも検討してほしい。